

7 意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査

集計にあたってのサービス種別区分は以下のとおりである。

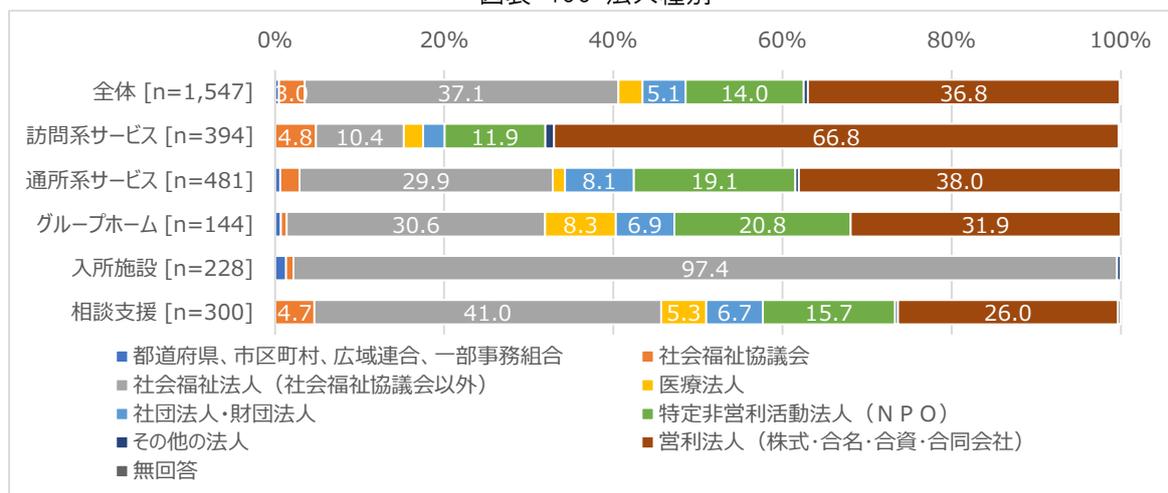
- 訪問系サービス (n=394) : 居宅介護、重度訪問介護、行動援護
- 通所系サービス (n=481) : 生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- グループホーム (n=144) : 共同生活援助
- 入所施設 (n=228) : 施設入所支援
- 相談支援 (n=300) : 自立生活援助、計画相談支援、地域相談支援 (地域定着支援)

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 37.1%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 36.8%となっている。サービス種別では、訪問系サービスで「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くなっている。

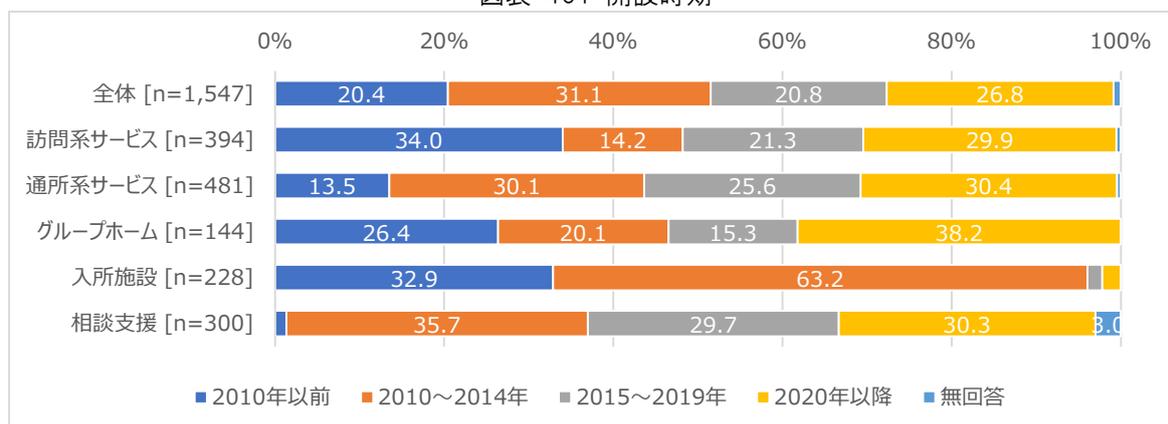
図表 400 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2010～2014年」が 31.1%、「2020年以降」が 26.8%、「2015～2019年」が 20.8%、「2010年以前」が 20.4%となっている。

図表 401 開設時期



③調査対象サービスの定員数

調査対象サービスの定員数（通所系サービス、グループホーム、入所施設）は、平均で 28.0 人となっている。

図表 402 調査対象サービスの定員数

(単位：人)	全体 [n=830]	通所系サービス [n=462]	グループホーム [n=143]	入所施設 [n=225]
定員数	28.0	20.9	14.1	51.5

④調査対象サービスの契約者数

調査対象サービスの例話 6 年 9 月時点の契約者数は、平均で 28.1 人となっている。

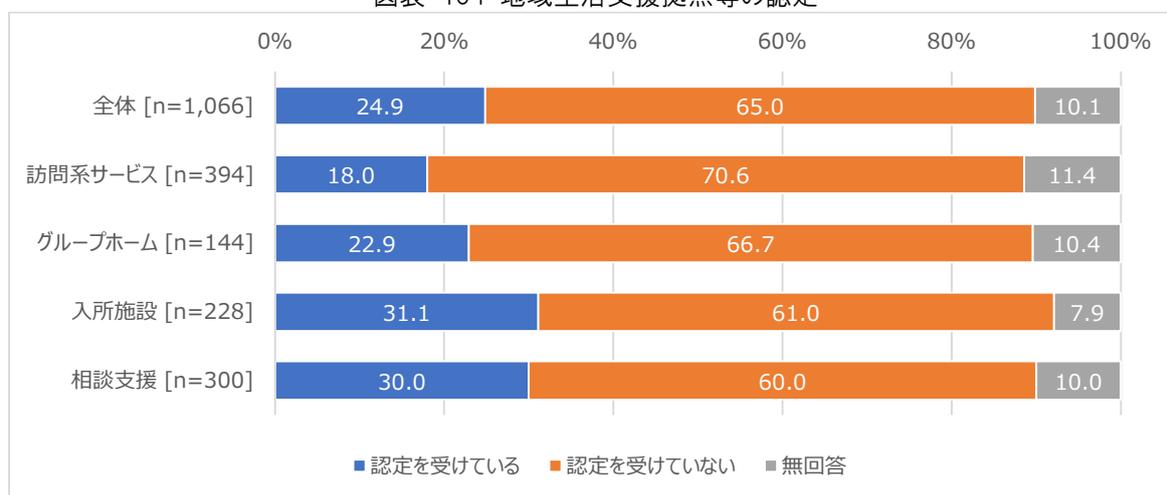
図表 403 調査対象サービスの契約者数

(単位：人)	全体 [n=1,465]	訪問系サービス [n=367]	通所系サービス [n=465]	グループホーム [n=141]	入所施設 [n=225]	相談支援 [n=267]
身体障害	5.3	3.7	3.0	0.5	14.1	6.4
知的障害	15.1	5.0	11.4	7.2	34.3	23.2
精神障害	7.1	2.3	6.7	5.0	0.9	20.9
難病等	0.6	0.5	0.3	0.1	0.1	1.8
合計	28.1	11.5	21.4	12.8	49.5	52.4

⑤地域生活支援拠点等の認定

地域生活支援拠点等の認定を受けているかどうかを聞いたところ、「認定を受けていない」が 65.0%、「認定を受けている」が 24.9%となっている。サービス種別で見ると、「認定を受けている」は訪問系サービスとグループホームで約 2 割、入所施設と相談支援で約 3 割となっている。

図表 404 地域生活支援拠点等の認定



⑥調査対象サービスに従事する職員数

調査対象サービスに従事する職員数については、令和6年9月時点で、1事業所あたりの平均は以下の通りとなっている。

図表 405 調査対象サービスに従事する職員数

(単位：人)			全体 [n=1,474]	訪問系サー ビス [n=386]	通所系サー ビス [n=467]	グループホー ム [n=130]	入所施設 [n=223]	相談支援 [n=268]
サービス提供責任者	常勤	実人数	0.5	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		非常勤	0.2	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	常勤換算数	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス管理責任者	常勤	実人数	0.7	0.0	1.0	0.8	1.5	0.2
		非常勤	0.1	0.0	0.2	0.5	0.3	0.0
	常勤換算数	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
相談支援従事者（相 談支援専門員等）	常勤	実人数	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
		非常勤	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
	常勤換算数	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
福祉・介護職員（直 接処遇職員）	常勤	実人数	5.7	2.7	3.8	2.6	23.4	0.2
		非常勤	4.9	6.9	3.2	6.5	9.6	0.2
	常勤換算数	2.4	2.1	1.8	3.0	6.7	0.1	
事務職員	常勤	実人数	0.5	0.3	0.3	0.1	1.9	0.2
		非常勤	0.2	0.2	0.1	0.1	0.5	0.1
	常勤換算数	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4	0.0	

(2) 意思決定支援の実施状況

①自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合

調査対象サービスの利用者で、自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合を聞いたところ、平均で 35.0%となっている。サービス種別では、入所施設で平均割合が高くなっている。

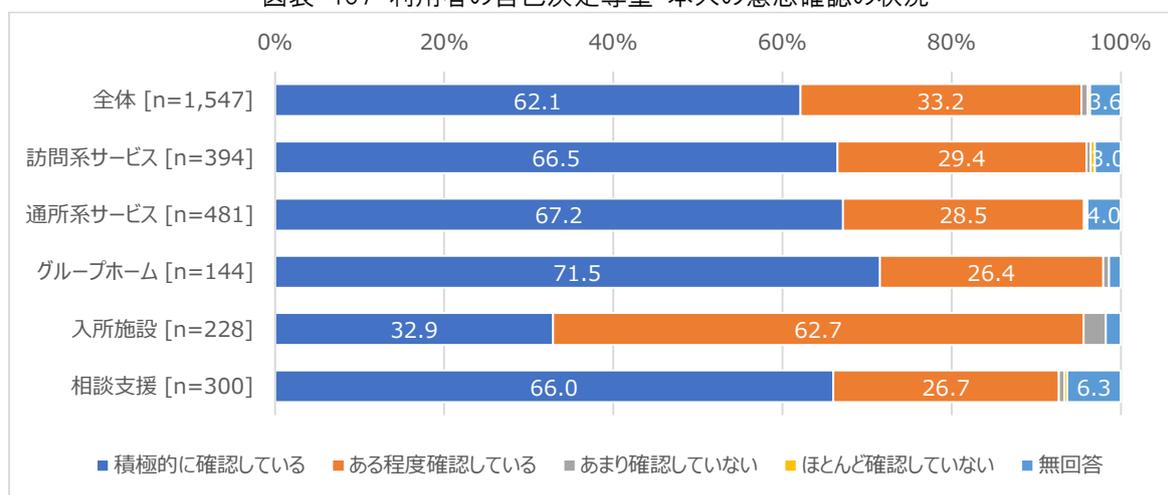
図表 406 自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合

(単位：%)	全体 [n=1,488]	訪問系サービス [n=379]	通所系サービス [n=465]	グループホーム [n=140]	入所施設 [n=224]	相談支援 [n=280]
自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合	35.0	38.1	28.9	30.5	56.8	25.8

②利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況

利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況について聞いたところ、「積極的に確認している」が 62.1%、「ある程度確認している」が 33.2%となっており、多くの事業所で意思確認が行われている。

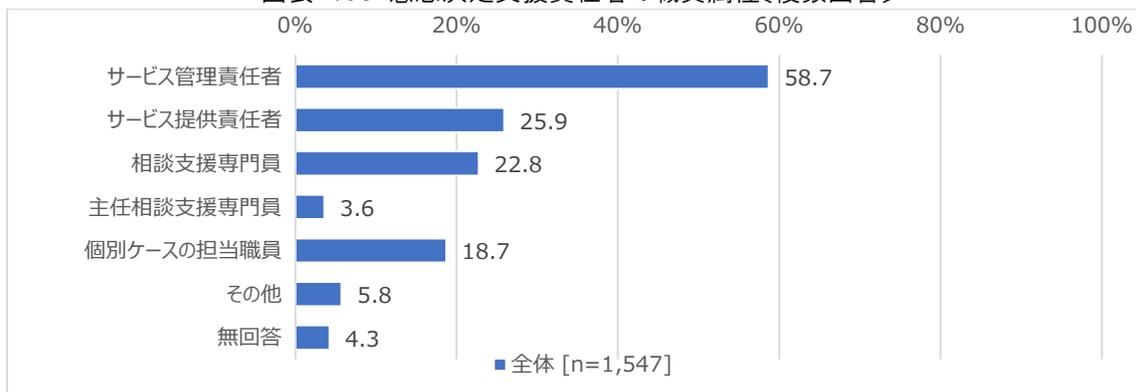
図表 407 利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況



③意思決定支援責任者の状況

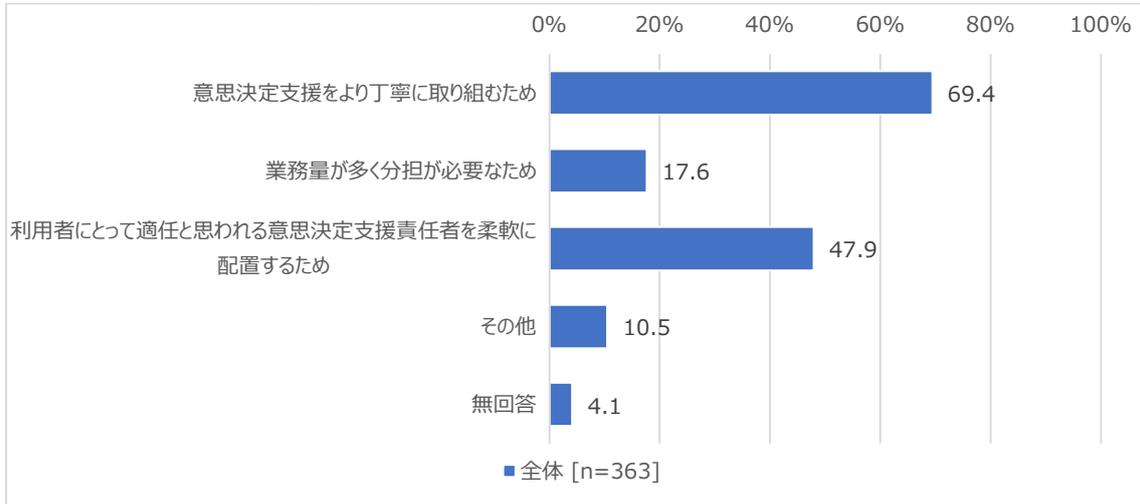
調査対象サービスにおける意思決定支援責任者の状況について聞いた。該当者の職員属性については、「サービス管理責任者」が 58.7%、「サービス提供責任者」が 25.9%、「相談支援専門員」が 22.8%、「個別ケースの担当職員」が 18.7%となっている。

図表 408 意思決定支援責任者の職員属性〔複数回答〕



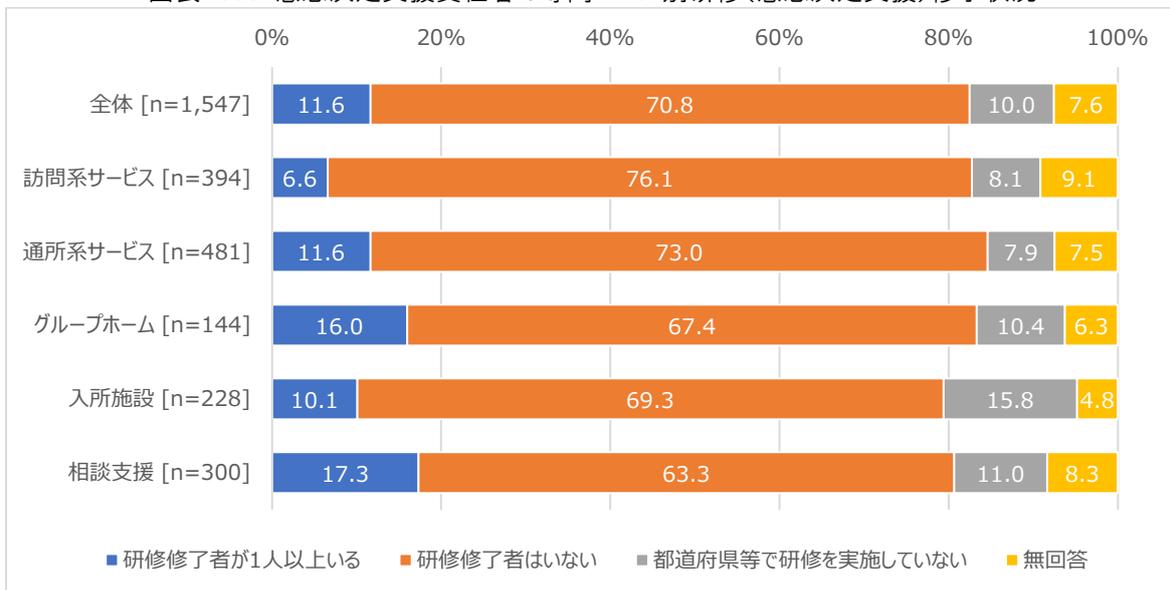
意思決定支援責任者がサービス等利用計画や個別支援計画の策定を担う職員以外で分担している事業所に、役割を分担している理由について聞いたところ、「意思決定支援をより丁寧に取り組むため」が69.4%と最も多く、次いで、「利用者にとって適任と思われる意思決定支援責任者を柔軟に配置するため」が47.9%となっている。

図表 409 意思決定支援責任者の役割を分担している理由〔複数回答〕



意思決定支援責任者の専門コース別研修（意思決定支援）修了状況について聞いたところ、「研修修了者はいない」が70.8%と多くなっている。

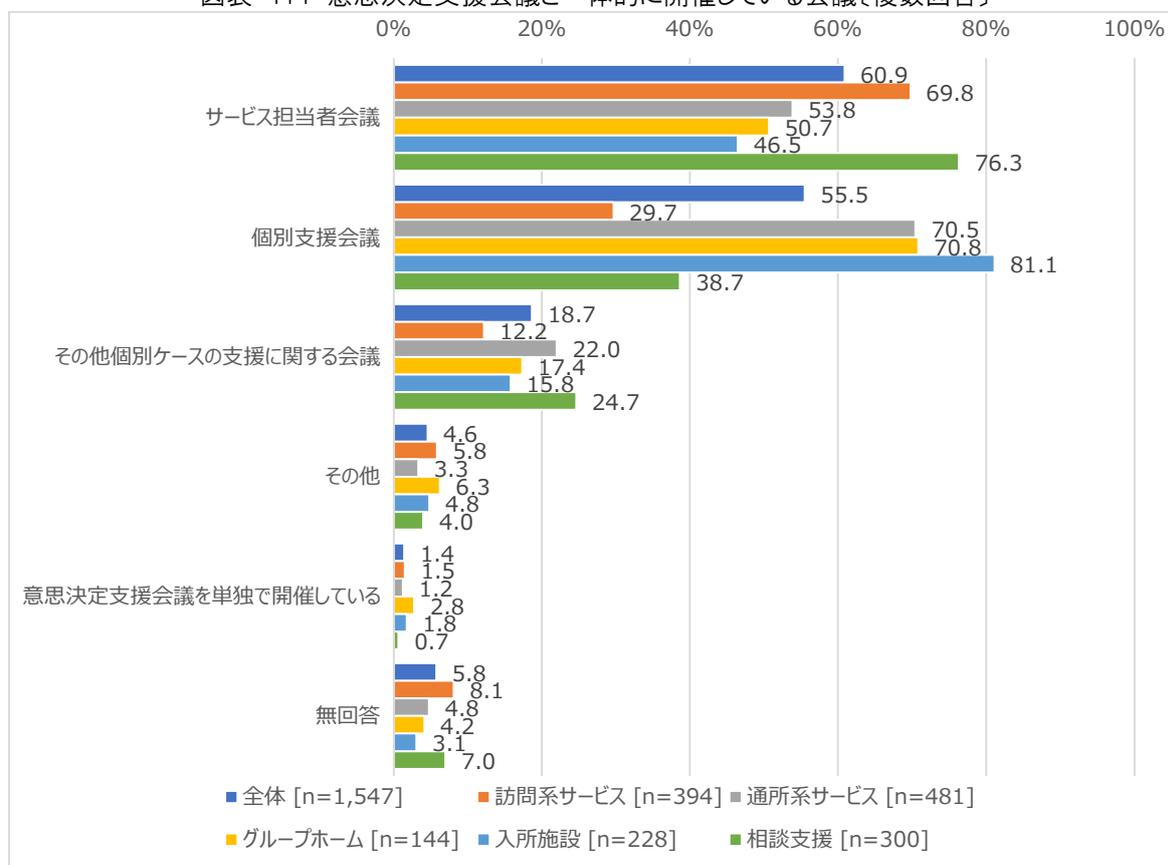
図表 410 意思決定支援責任者の専門コース別研修(意思決定支援)修了状況



④意思決定支援会議の状況

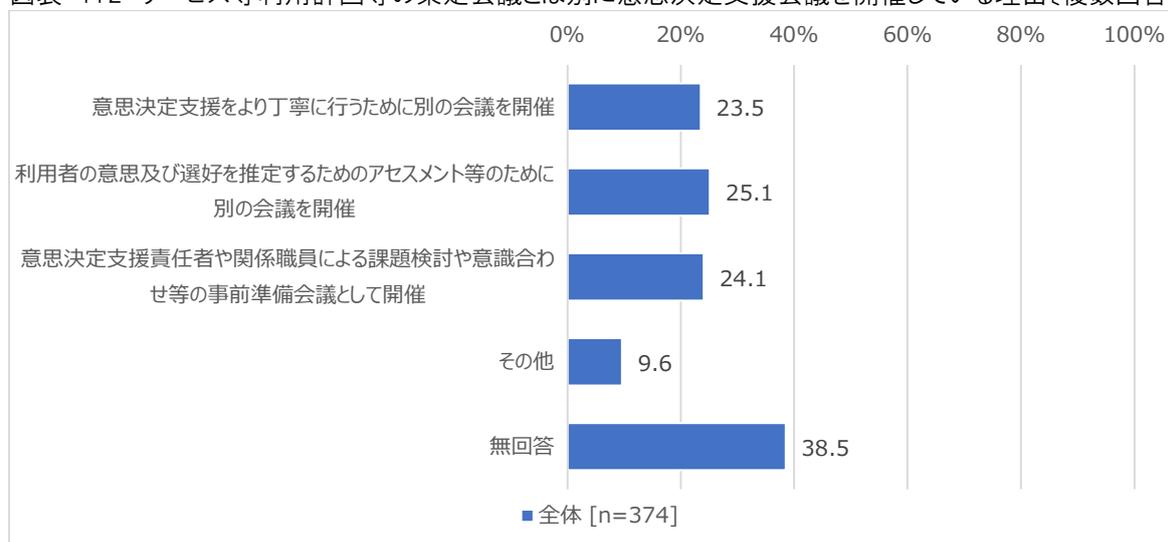
意思決定支援会議の状況について聞いた。意思決定支援会議と一体的に開催している会議としては、「サービス担当者会議」が60.9%、「個別支援会議」が55.5%となっている。

図表 411 意思決定支援会議と一体的に開催している会議〔複数回答〕



サービス等利用計画や個別支援計画を策定するための会議とは別に意思決定支援会議を開催している事業所に、その理由を聞いたところ、「利用者の意思及び選好を推定するためのアセスメント等のために別の会議を開催」が25.1%等となっている。なお、「無回答」が多くなっているが、主にサービス担当者会議や個別支援会議を意思決定支援会議としている事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 412 サービス等利用計画等の策定会議とは別に意思決定支援会議を開催している理由〔複数回答〕



⑤ サービス担当者会議等への利用者本人の同席状況

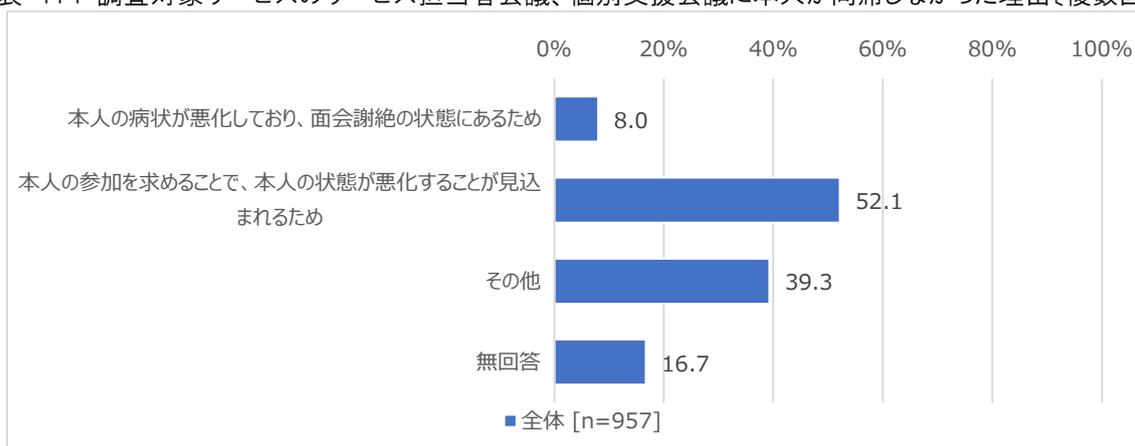
調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議への利用者本人の同席状況について聞いたところ、利用者本人が同席した会議の割合としては、令和5年度では平均で64.1%、令和6年4月～9月では平均で70.1%となっている。

図表 413 調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議に利用者本人が同席した割合

(単位：%)	全体 [n=1,396]	訪問系サービス [n=346]	通所系サービス [n=436]	グループホーム [n=136]	入所施設 [n=207]	相談支援 [n=271]
令和5年度	64.1	57.2	68.9	72.3	41.6	78.3
(単位：%)	全体 [n=1,451]	訪問系サービス [n=357]	通所系サービス [n=457]	グループホーム [n=137]	入所施設 [n=222]	相談支援 [n=278]
令和6年4月～9月	70.1	57.3	79.2	79.8	55.1	78.9

利用者本人の同席状況で、割合が100%でなかった事業所に、本人が同席しなかった理由を聞いたところ、「本人の参加を求めることで、本人の状態が悪化することが見込まれるため」が52.1%と多くなっている。なお、「その他」が多くなっているが、本人や家族の希望、家族の代理出席等の理由が多く見られる。また、令和5年度に関しては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止等の回答も見られる。

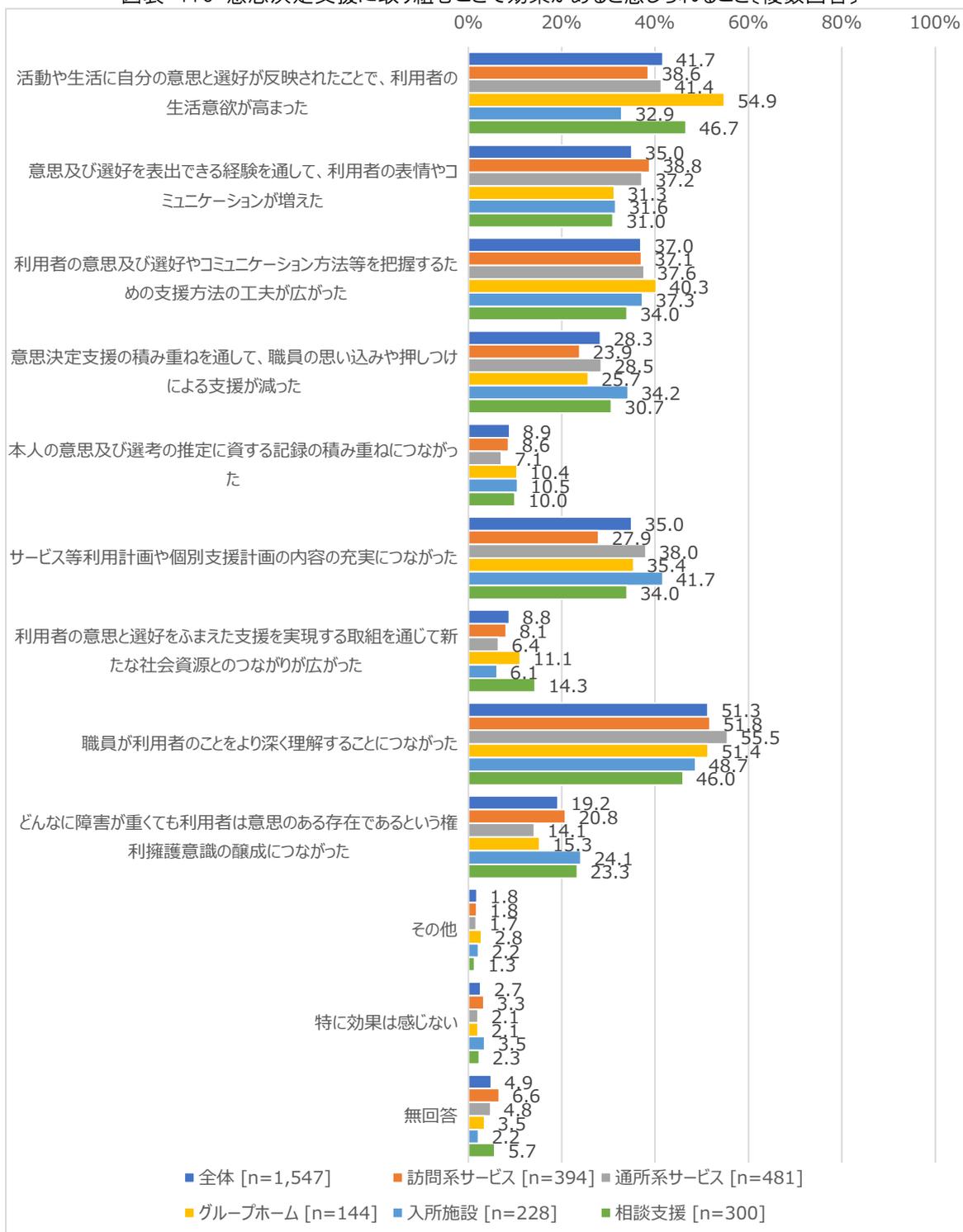
図表 414 調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議に本人が同席しなかった理由〔複数回答〕



⑥意思決定支援に取り組むことの効果

意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられることを聞いたところ、「職員が利用者のことをより深く理解することにつながった」が51.3%と最も多く、次いで、「活動や生活に自分の意思と選好が反映されたことで、利用者の生活意欲が高まった」が41.7%、「利用者の意思及び選好やコミュニケーション方法を把握するための支援方法の工夫が広がった」が37.0%、「意思及び選好を表出できる経験を通して、利用者の表情やコミュニケーションが増えた」「サービス等利用計画や個別支援計画の内容の充実につながった」がいずれも35.0%となっている。

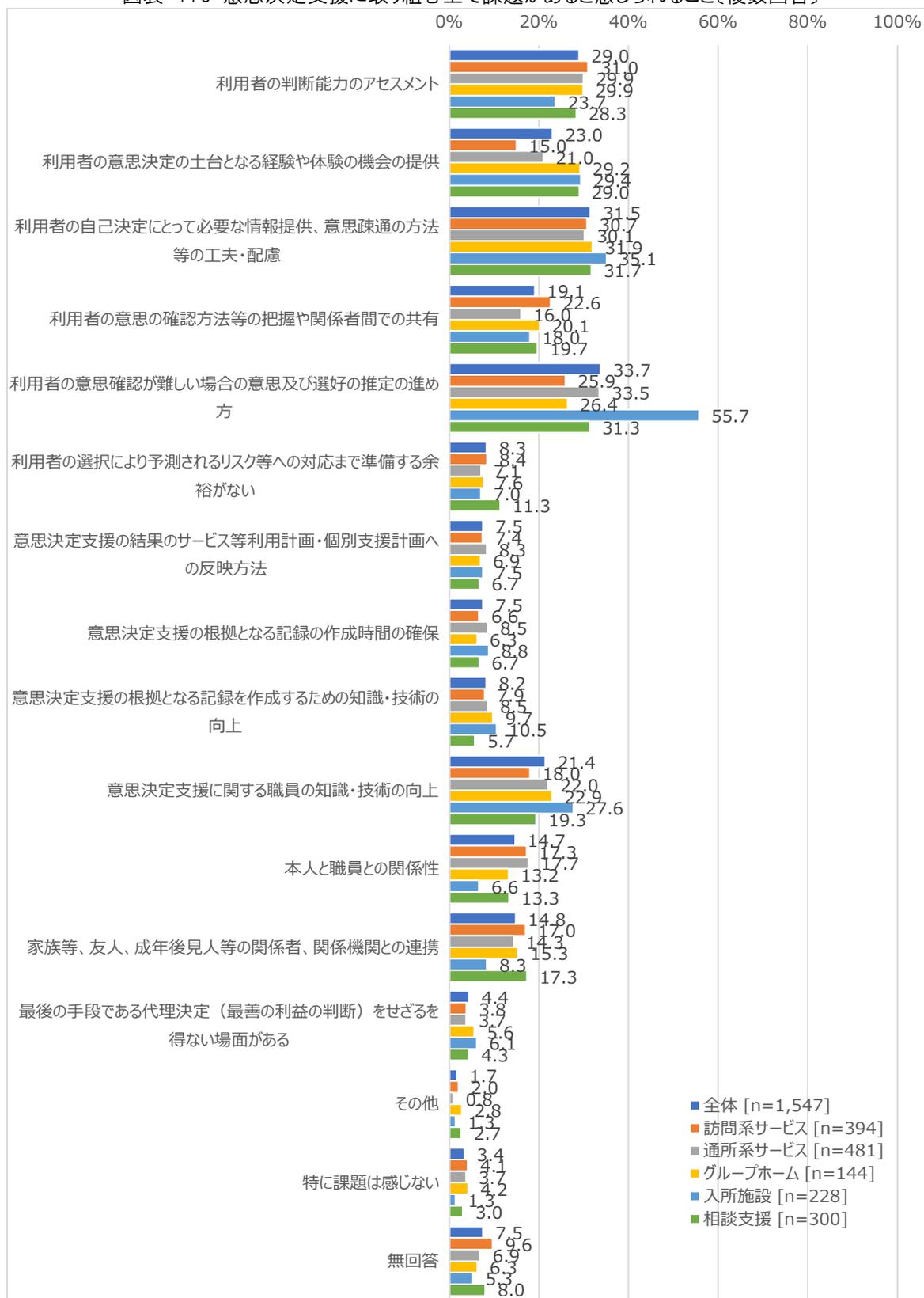
図表 415 意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられること〔複数回答〕



⑦意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられること

意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられることについて聞いたところ、「利用者の意思確認が難しい場合の意思及び選好の推定の進め方」が33.7%、「利用者の自己決定にとって必要な情報提供、意思疎通の方法等の工夫・配慮」が31.5%、「利用者の判断能力のアセスメント」が29.0%等となっている。

図表 416 意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられること〔複数回答〕



(3) 財産管理や日常生活等に支障のある利用者の状況

①財産管理や日常生活等の心配のある利用者の数

財産管理や日常生活等の心配のある利用者（疑い含む）の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で合計が3.3人となっている。内容としては、「商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない」が0.6人と比較的多くなっている。

図表 417 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の数

(単位：人)	全体 [n=1,547]	訪問系サービス [n=394]	通所系サービス [n=481]	グループホーム [n=144]	入所施設 [n=228]	相談支援 [n=300]
消費者被害や悪質業者につきまわられたことがある	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.4
診療やサービス利用を本人が理解できず利用が進まなかったことがある	0.3	0.1	0.2	0.2	0.3	0.6
不動産の処分や遺産分割協議などの法律行為が行えなかったことがある	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
養護者から現金や年金を搾取されるなど経済的虐待を受けた（または受けている）疑いがある	0.2	0.0	0.1	0.3	0.4	0.5
親族などが必要な医療・福祉サービスの利用を拒否して受けられない状況にある	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2
本人の判断能力が不十分であるが、管理すべき財産が多額である	0.3	0.1	0.1	0.3	1.2	0.3
税金や借金等を滞納しているが、本人の判断能力が不十分のため適切に対応できない	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.5
商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない	0.6	0.1	0.3	0.7	0.9	1.3
その他、本人の判断能力が不十分のため財産管理や日常生活等に適切に対応できていない	1.5	0.2	0.8	1.0	5.9	0.9
合計	3.3	0.7	1.8	2.9	9.0	5.0

②財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況

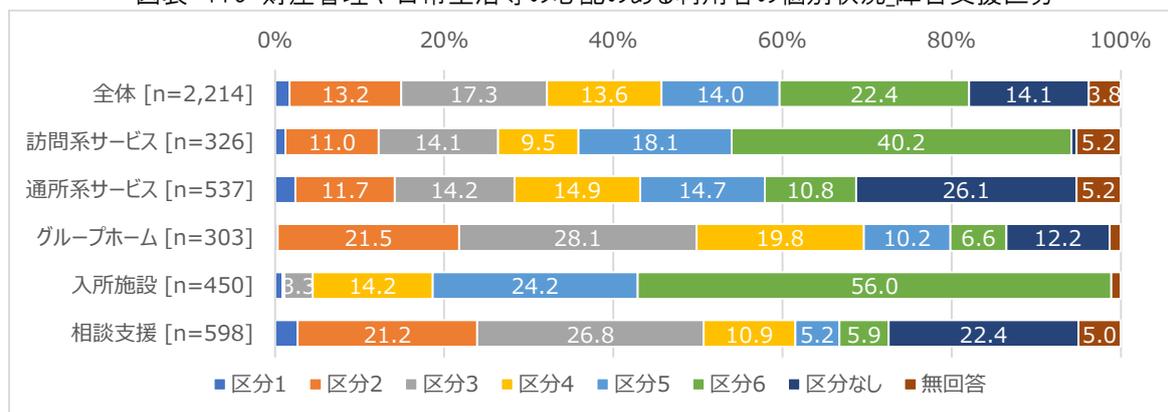
財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況について聞いたところ、2,214人分の回答があった。該当者の年齢は、平均で47.0歳となっている。

図表 418 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=2,198]	訪問系サービス [n=326]	通所系サービス [n=537]	グループホーム [n=298]	入所施設 [n=444]	相談支援 [n=593]
平均年齢	47.0	47.3	41.6	46.7	54.6	46.1

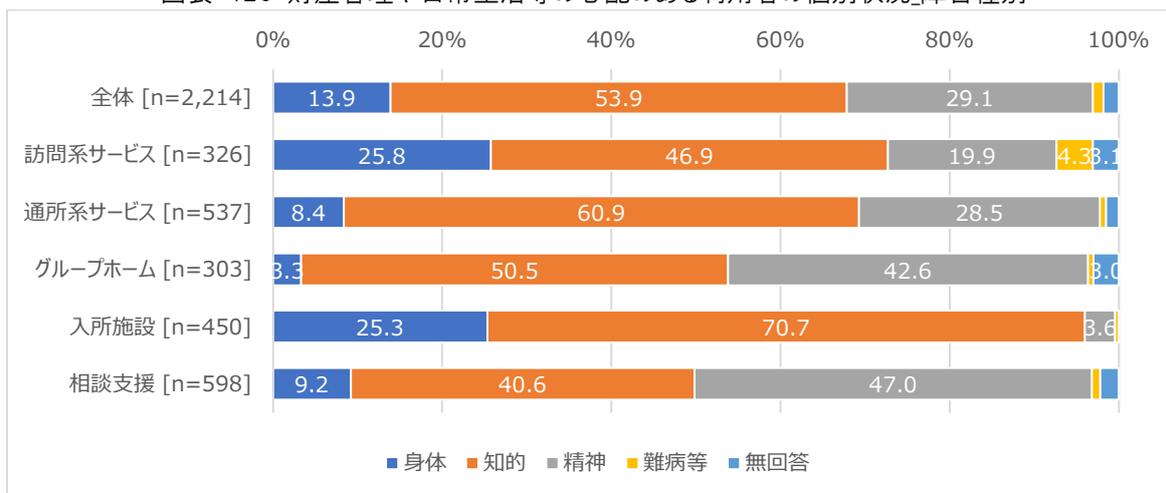
障害支援区分は、「区分6」が22.4%等となっている。

図表 419 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_障害支援区分



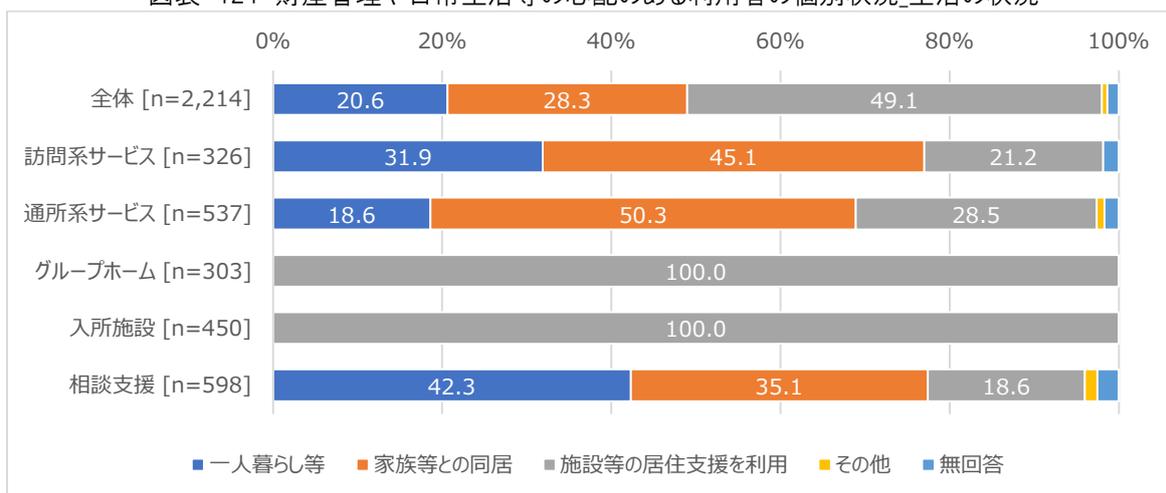
障害種別は、「知的」が53.9%、「精神」が29.1%、「身体」が13.9%となっている。

図表 420 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_障害種別



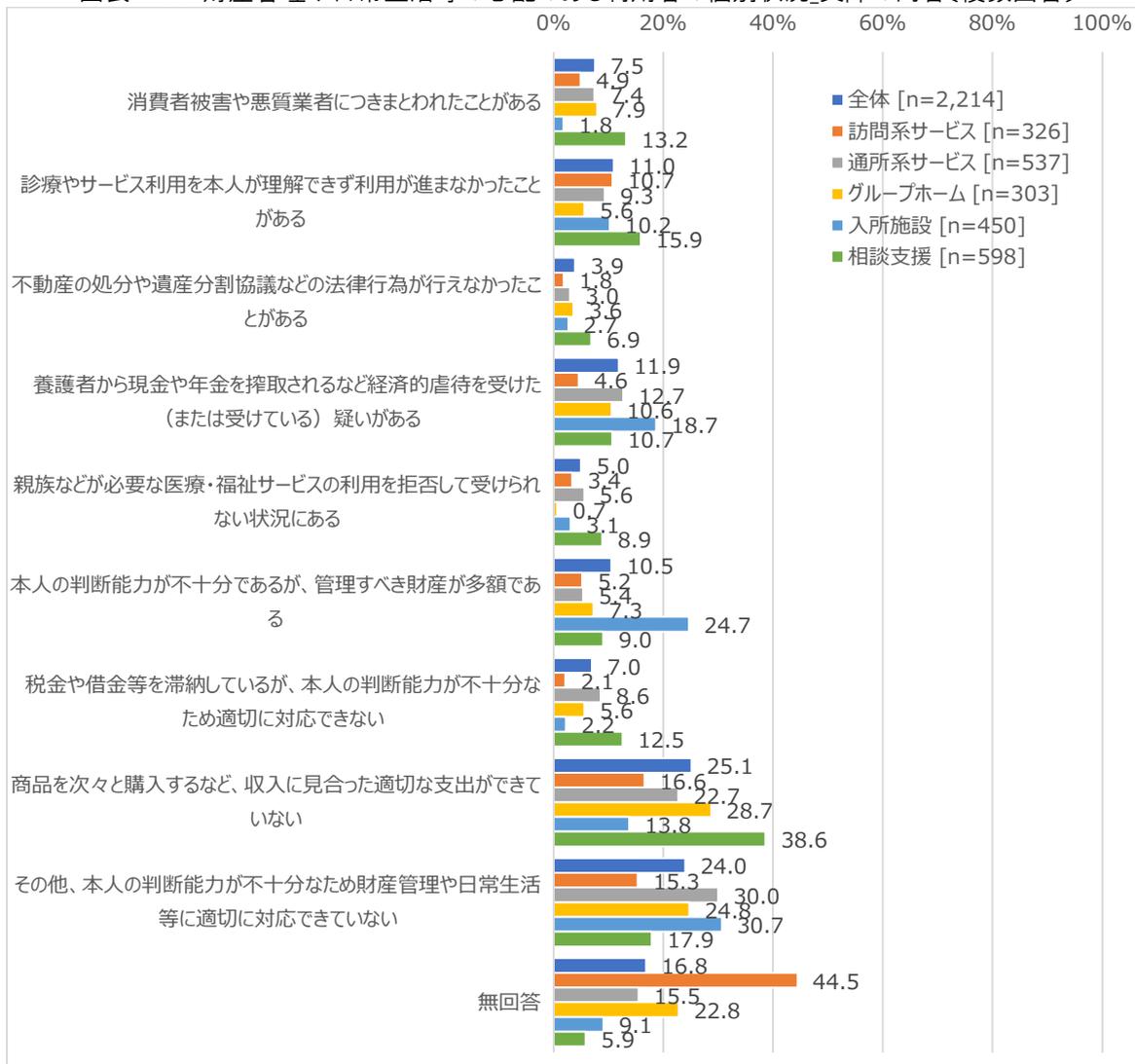
生活の状況は、「施設等の居住支援を利用」が49.1%、「家族等との同居」が28.3%、「一人暮らし等」が20.6%となっている。

図表 421 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_生活の状況



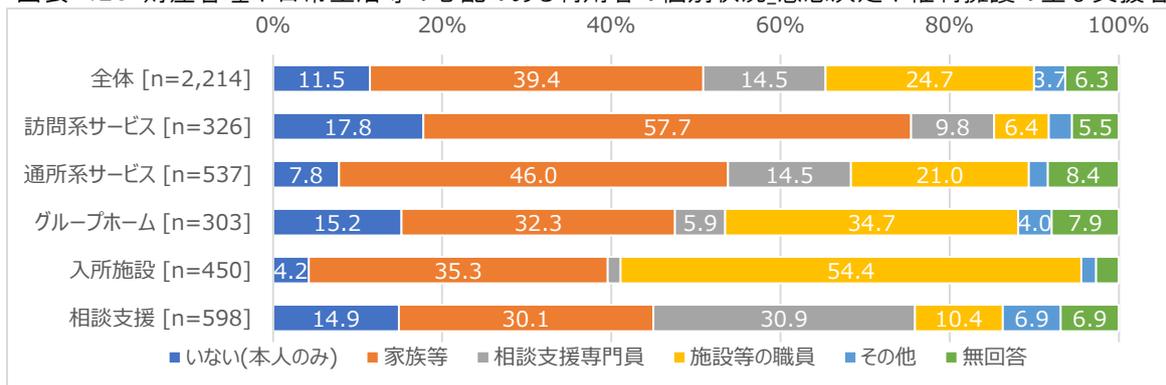
財産管理や日常生活等の支障の内容について聞いたところ、「商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない」が25.1%、「その他、本人の判断能力が不十分なため財産管理や日常生活等に適切に対応できていない」が24.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 422 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_支障の内容〔複数回答〕



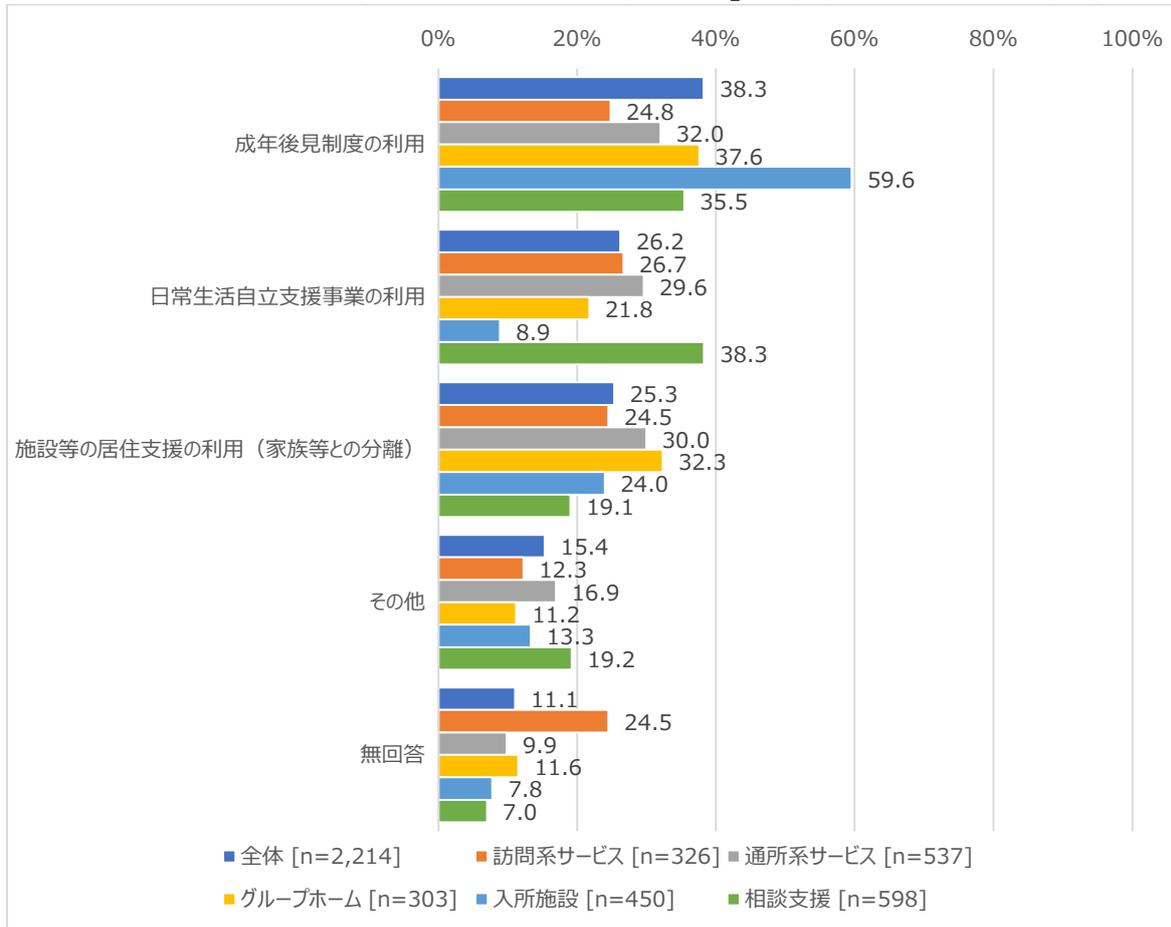
意思決定や権利擁護の主な支援者としては、「家族等」が39.4%、「施設等の職員」が24.7%、「相談支援専門員」が14.5%、「いない(本人のみ)」が11.5%となっている。

図表 423 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_意思決定や権利擁護の主な支援者



該当者の権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「成年後見制度の利用」が 38.3%、「日常生活自立支援事業の利用」が 26.2%、「施設等の居住支援の利用（家族等との分離）」が 25.3%となっている。

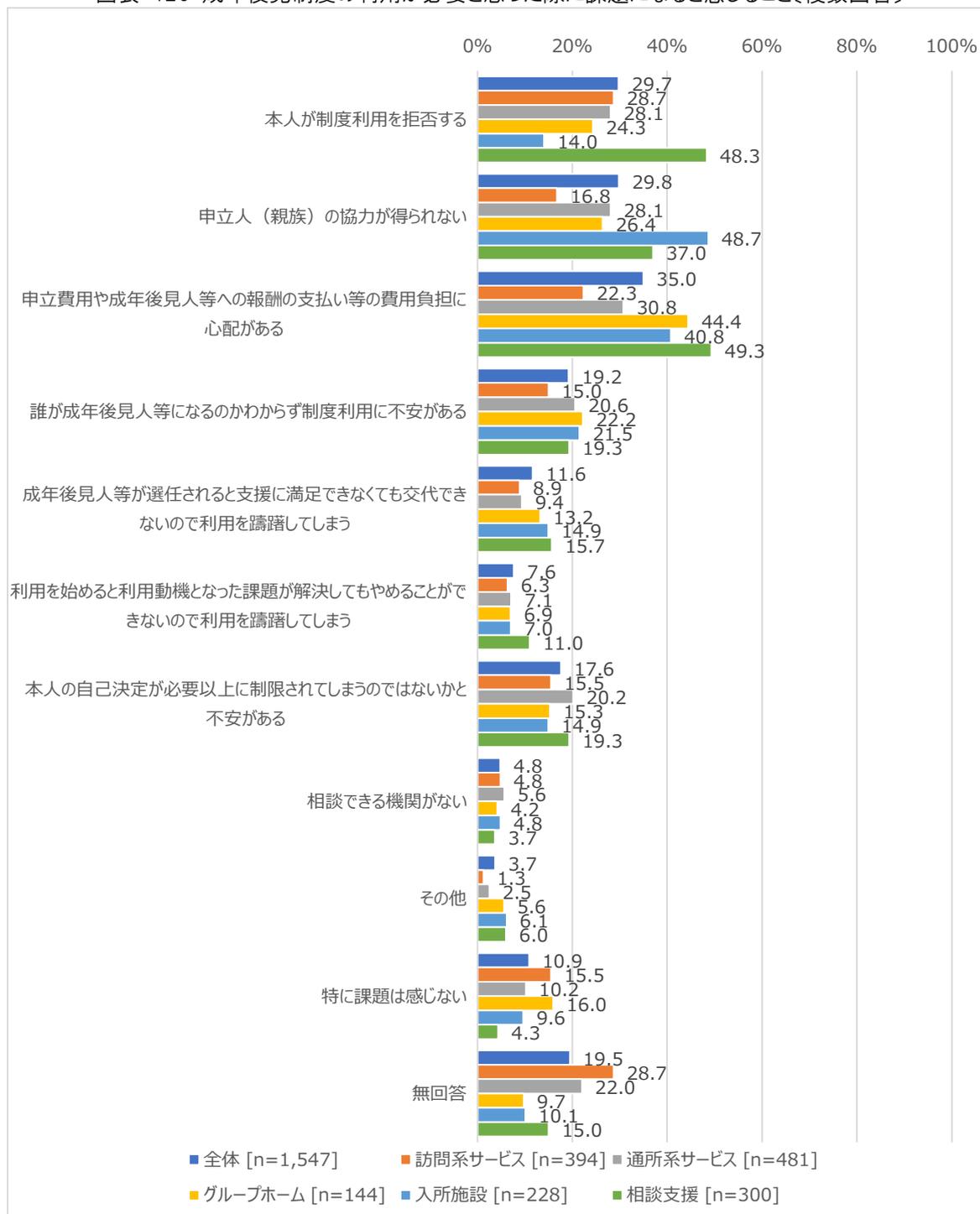
図表 424 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_権利擁護のために必要な支援〔複数回答〕



③成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じること

財産管理や日常生活等の心配のある利用者に対し、成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じることを聞いたところ、「申立費用や成年後見人等への報酬の支払い等の費用負担に心配がある」が35.0%と最も多く、次いで、「申立人（親族）の協力が得られない」が29.8%、「本人が制度利用を拒否する」が29.7%となっている。サービス種別で見ると、入所施設で、「申立人（親族）の協力が得られない」、相談支援で、「申立費用や成年後見人等への報酬の支払い等の費用負担に心配がある」や「本人が制度利用を拒否する」等が比較的多くなっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 425 成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じること〔複数回答〕

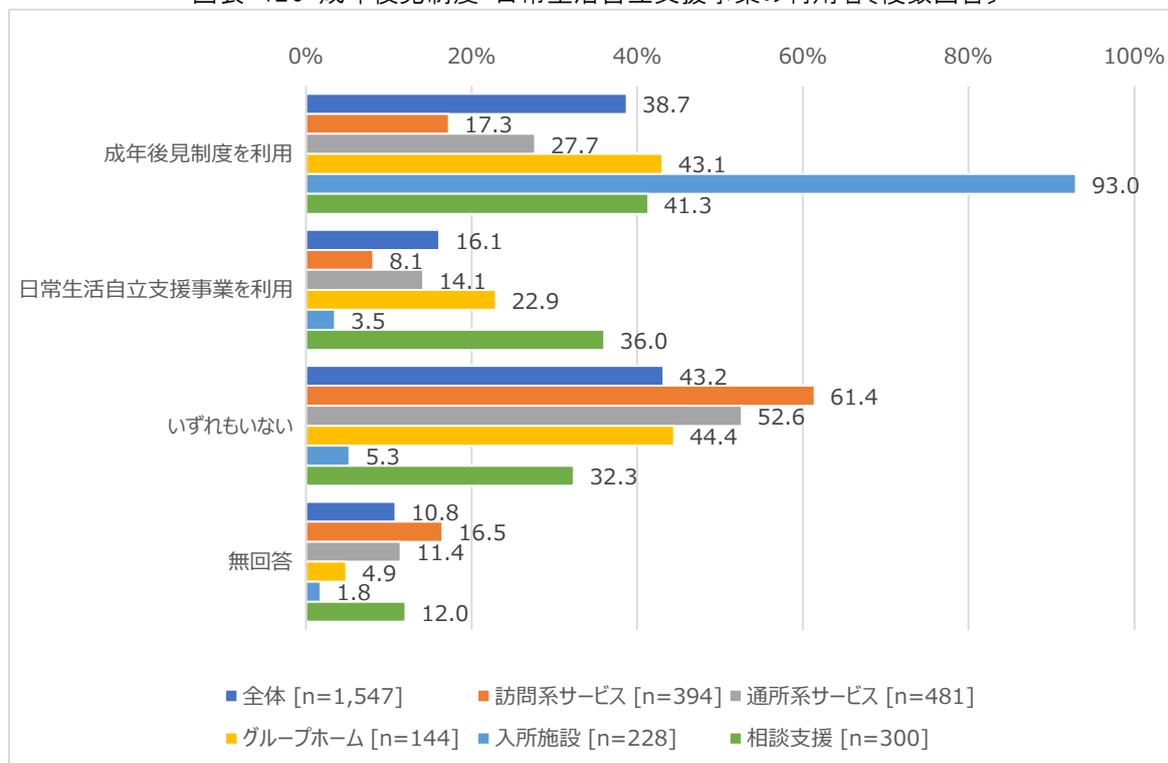


④成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者

調査対象サービスの利用者で、成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者がいるかどうかを聞いたところ、「成年後見制度を利用」は38.7%、「日常生活自立支援事業を利用」は16.1%となっている。サービス種別では、入所施設で「成年後見制度を利用」が多くなっている。

成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者のいる事業所に、その人数を聞いたところ、成年後見制度は平均で5.1人、日常生活自立支援事業は平均で2.8人となっている。

図表 426 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者〔複数回答〕



図表 427 成年後見制度の利用人数

(単位：人)	全体 [n=597]	訪問系サービス [n=68]	通所系サービス [n=133]	グループホーム [n=62]	入所施設 [n=212]	相談支援 [n=122]
成年後見制度	5.1	1.9	2.0	2.7	9.3	4.3

図表 428 日常生活自立支援事業の利用人数

(単位：人)	全体 [n=252]	訪問系サービス [n=32]	通所系サービス [n=70]	グループホーム [n=33]	入所施設 [n=8]	相談支援 [n=109]
日常生活自立支援事業	2.8	4.0	2.5	2.9	1.4	2.8

⑤ 成年後見制度の利用者数

成年後見制度の利用者のいる事業所に、類型別に利用人数を聞いたところ、親族による後見類型が1.6人と多くなっている。サービス種別で見ると、入所施設で親族以外による後見類型等も比較的多くなっている。

図表 429 成年後見制度の利用者数

(単位：人)		全体 [n=597]	訪問系サービ ス [n=68]	通所系サービ ス [n=133]	グループホーム [n=62]	入所施設 [n=212]	相談支援 [n=122]	
親族	後見類型	1.6	0.4	0.4	0.4	3.6	1.0	
	保佐類型	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	
	補助類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	
親族以外	弁護士	後見類型	0.7	0.4	0.3	0.4	1.3	0.7
		保佐類型	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	司法書士	後見類型	1.0	0.4	0.4	0.5	2.0	0.7
		保佐類型	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	社会福祉士	後見類型	0.7	0.2	0.2	0.3	1.3	0.6
		保佐類型	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
		補助類型	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
市民後見	後見類型	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	
	保佐類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	
	補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
法人その他	後見類型	0.4	0.1	0.2	0.5	0.5	0.3	
	保佐類型	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	
	補助類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	

⑥ 成年後見制度利用者の個別状況

成年後見制度の利用者について、個別状況を聞いたところ、1,769人分の回答があった。なお、その半数以上が入所施設からの回答である。

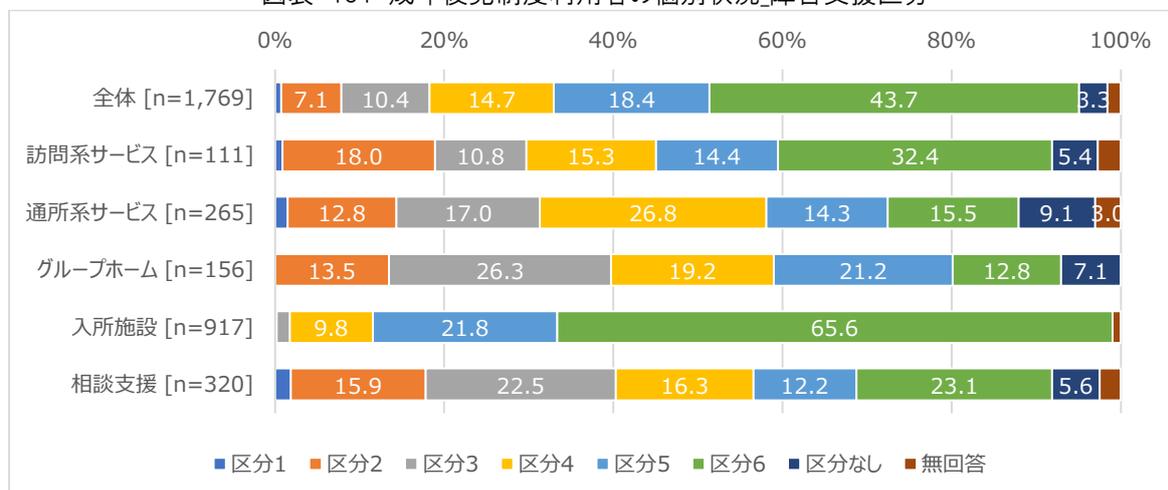
年齢は、平均で55.2歳となっている。

図表 430 成年後見制度利用者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,751]	訪問系サービス [n=111]	通所系サービス [n=263]	グループホーム [n=156]	入所施設 [n=912]	相談支援 [n=309]
平均年齢	55.2	53.2	51.4	54.1	57.9	51.9

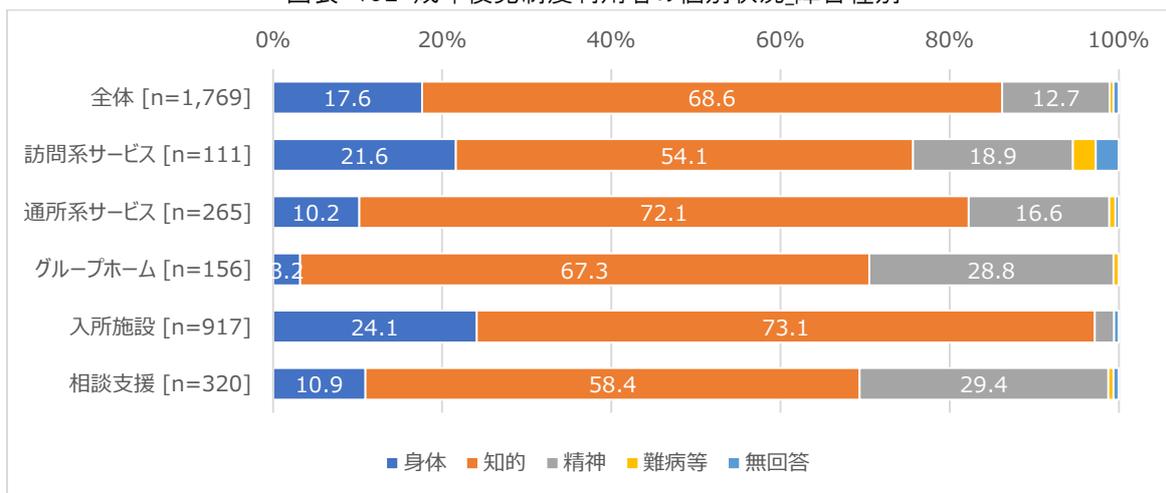
障害支援区分は、「区分6」が43.7%と多くなっている。

図表 431 成年後見制度利用者の個別状況_障害支援区分



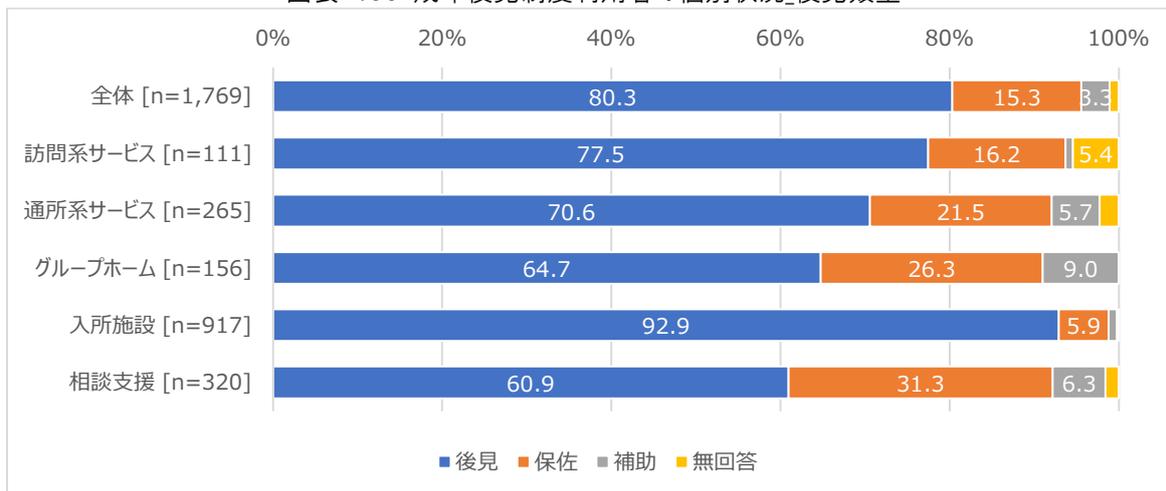
障害種別は、「知的」が68.6%と多くなっている。

図表 432 成年後見制度利用者の個別状況_障害種別



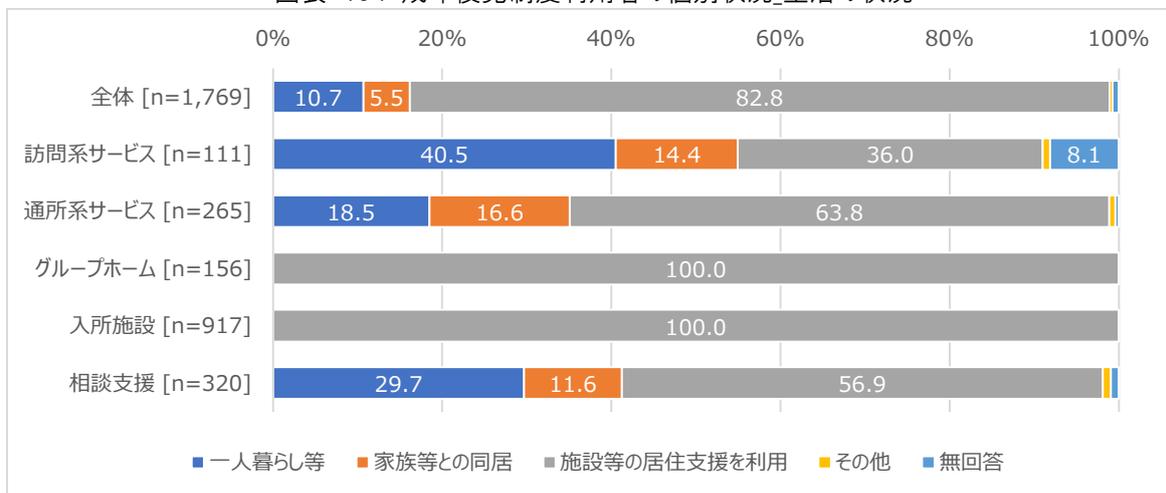
後見類型は、「後見」が80.3%と多くなっている。

図表 433 成年後見制度利用者の個別状況_後見類型



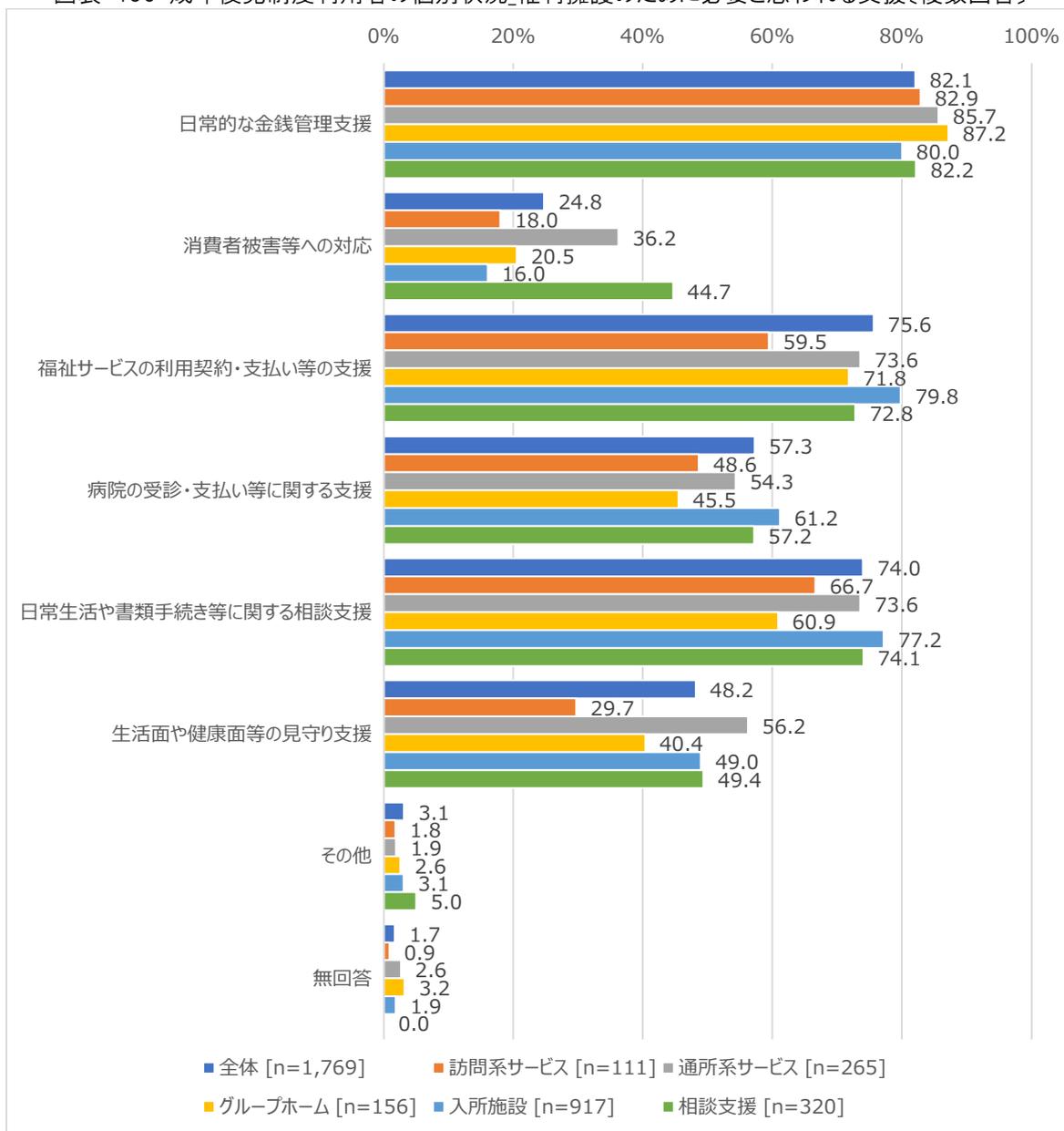
生活の状況は、「施設等の居住支援を利用」が82.8%と多くなっている。

図表 434 成年後見制度利用者の個別状況_生活の状況



成年後見制度利用者の権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「日常的な金銭管理支援」が82.1%と最も多く、次いで、「福祉サービスの利用契約・支払い等の支援」が75.6%、「日常生活や書類手続き等に関する相談支援」が74.0%となっている。

図表 435 成年後見制度利用者の個別状況_権利擁護のために必要と思われる支援〔複数回答〕

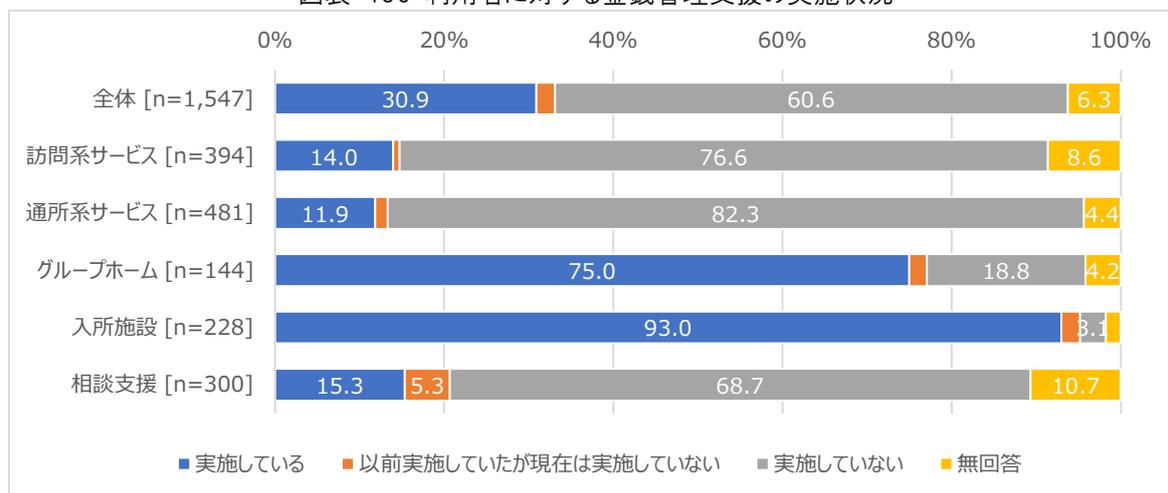


(4) 金銭管理支援等の状況

①利用者に対する金銭管理支援の実施状況

調査対象サービスで、利用者に対する金銭管理支援を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施していない」が60.6%、「実施している」が30.9%となっている。サービス種別では、入所施設、グループホームで「実施している」が多くなっている。

図表 436 利用者に対する金銭管理支援の実施状況



②金銭管理支援を実施している事業所の状況

金銭管理支援を実施している事業所に、その実施状況を聞いた。

金銭管理を実施している利用者数については、平均で23.8人となっている。

図表 437 金銭管理を実施している利用者数

(単位：人)	全体 [n=465]	訪問系サービス [n=50]	通所系サービス [n=54]	グループホーム [n=107]	入所施設 [n=210]	相談支援 [n=44]
金銭管理を実施している利用者数	23.8	4.5	4.1	9.7	44.9	3.2

金銭管理支援の内容別人数を聞いたところ、「買い物同行・代行」が21.5人、「日常生活で使用する範囲の小口現金の管理」が19.2人、「収支管理計画、出納帳等の作成支援」が18.9人等となっている。

図表 438 金銭管理支援の内容別人数

(単位：人)	全体 [n=452]	訪問系サービス [n=48]	通所系サービス [n=53]	グループホーム [n=106]	入所施設 [n=204]	相談支援 [n=41]
通帳の預かり（日常的に使用する範囲の預金）	18.7	0.6	2.5	5.7	37.3	2.0
通帳の預かり（当面は日常的に使用する予定のないような高額の預金を含む）	9.2	0.1	0.4	3.7	18.1	0.9
通帳以外の貴重品等の預かり（年金手帳、障害者手帳、保険証等）	11.3	0.8	0.6	3.2	22.8	1.5
金融機関からの引き出し、現金の受け渡し	18.1	0.6	2.4	5.1	36.3	2.0
収支管理計画、出納帳等の作成支援	18.9	0.7	2.0	5.6	37.9	2.0
日常生活で使用する範囲の小口現金の管理	19.2	1.8	3.1	8.1	36.8	2.2
金銭の使途や管理等に関する相談・助言等	15.3	0.8	1.9	7.5	28.6	2.8
買い物同行・代行	21.5	4.2	1.8	6.5	42.5	1.9
その他	0.7	0.1	0.2	0.0	1.4	0.1

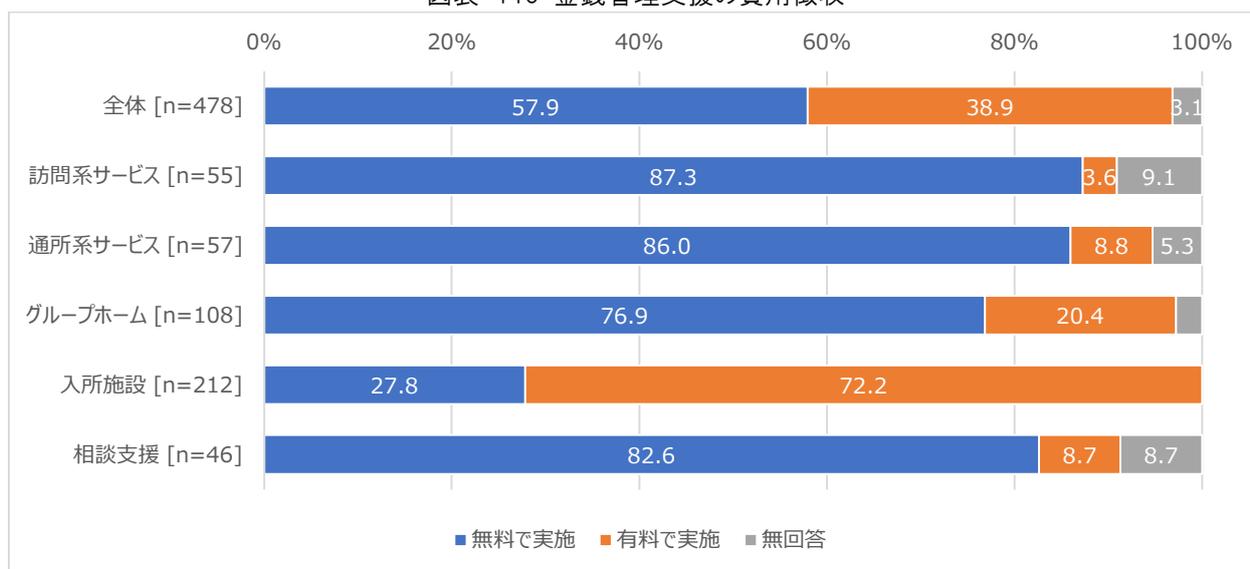
金銭管理支援の頻度別の人数については、「週1日程度」が5.9人、「月2～3回程度」が5.7人、「毎日」が5.5人等となっている。

図表 439 金銭管理支援の頻度別人数

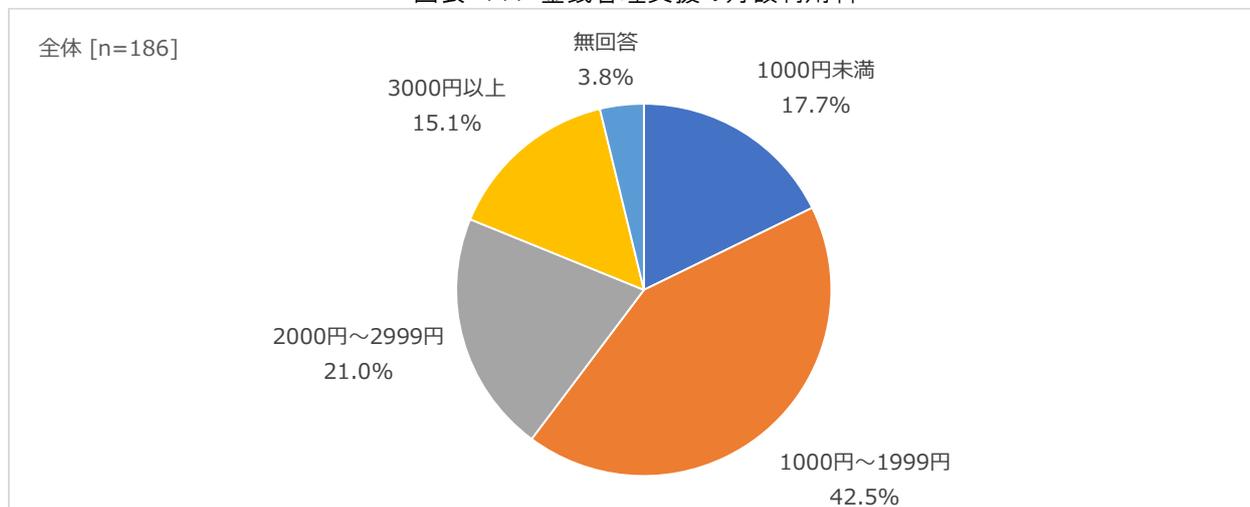
(単位：人)	全体 [n=452]	訪問系サービス [n=48]	通所系サービス [n=53]	グループホーム [n=106]	入所施設 [n=204]	相談支援 [n=41]
毎日	5.5	0.2	0.3	2.0	10.9	0.1
週3日程度	3.5	0.5	0.6	1.0	7.0	0.1
週1日程度	5.9	2.4	2.3	4.3	9.6	0.7
月2～3回程度	5.7	1.0	0.3	1.2	11.4	1.6
月1回程度	2.2	0.4	0.5	1.1	4.0	0.6
2か月に1回程度	0.2	0.0	0.0	0.1	0.5	0.1
3～4か月に1回程度	0.3	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0
半年に1回程度	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
その他	0.4	0.1	0.0	0.1	0.7	0.1

金銭管理支援の費用については、「無料で実施」が57.9%、「有料で実施」が38.9%となっている。なお、「有料で実施」の場合の月額利用料を聞いたところ、平均額は1,558円、金額の分布としては、「1000円～1999円」の範囲が42.5%と多くなっている。

図表 440 金銭管理支援の費用徴収

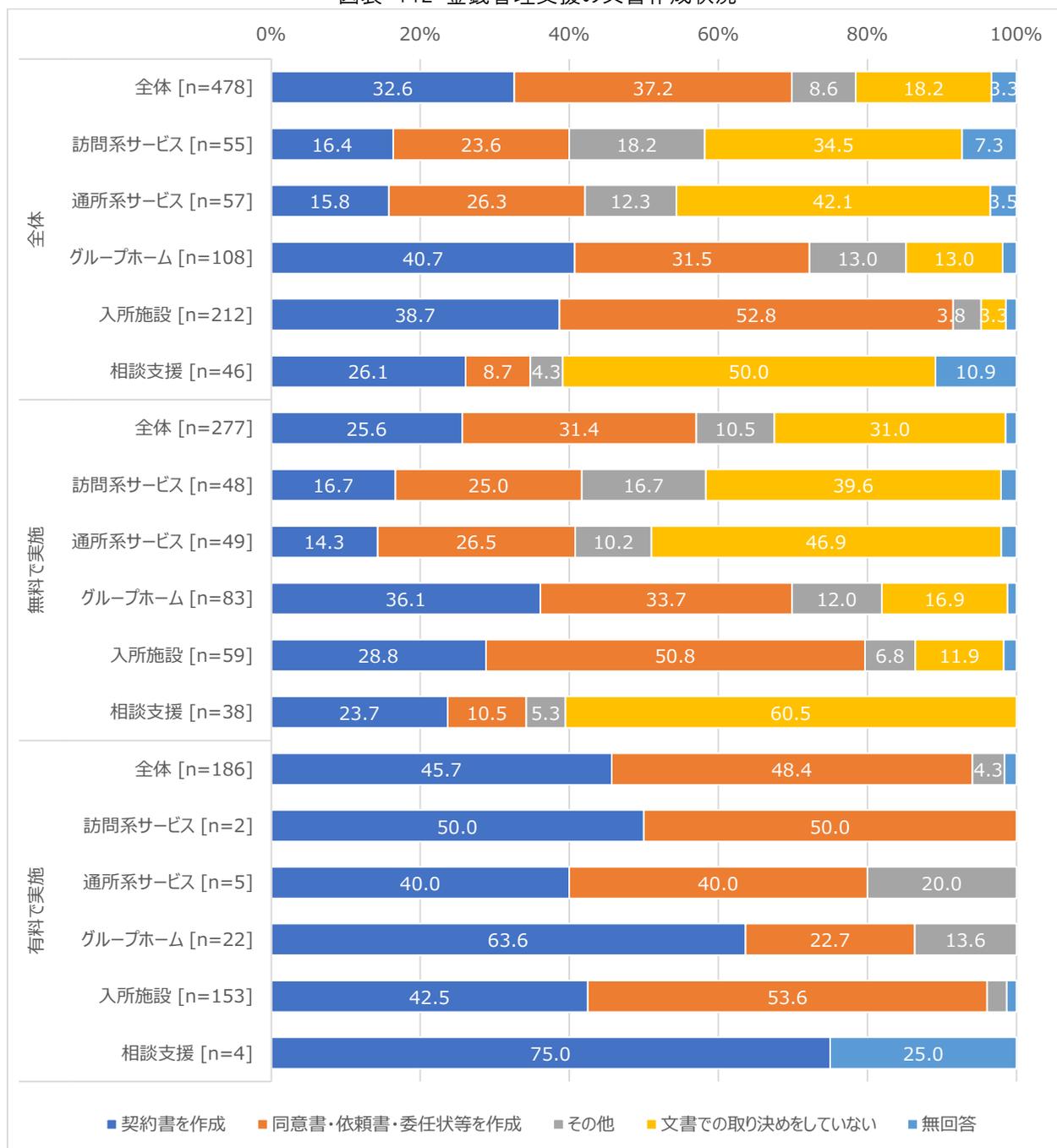


図表 441 金銭管理支援の月額利用料



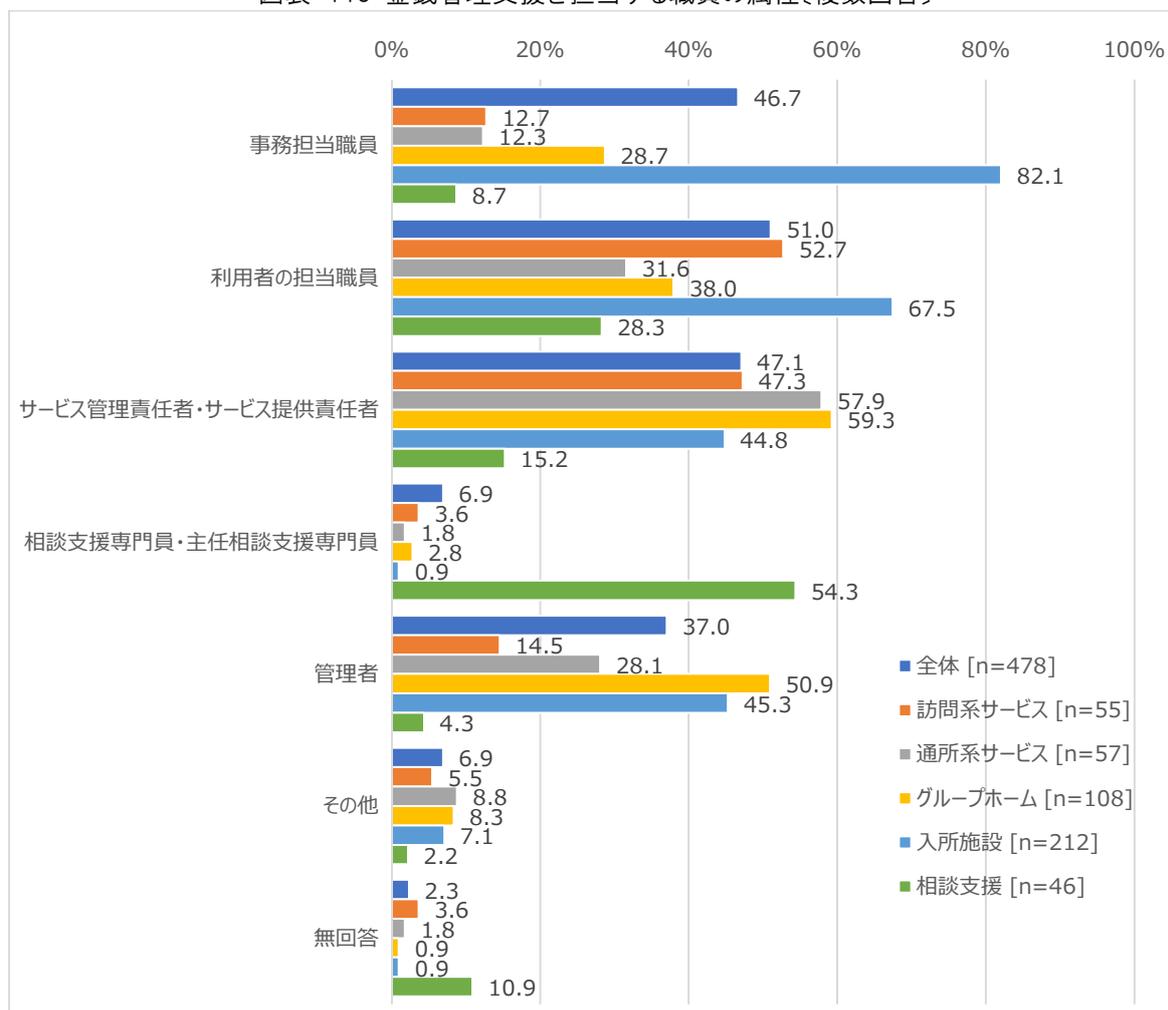
金銭管理支援を行うにあたり、文書を作成しているかどうかを聞いたところ、「同意書・依頼書・委任状等を作成」が37.2%、「契約書を作成」が32.6%、「文書での取り決めをしていない」が18.2%となっている。金銭管理支援の有料・無料の別で見ると、金銭管理支援を無料で実施している事業所では、「契約書を作成」の割合が低く、「文書での取り決めをしていない」の割合の高い傾向が見られる。

図表 442 金銭管理支援の文書作成状況



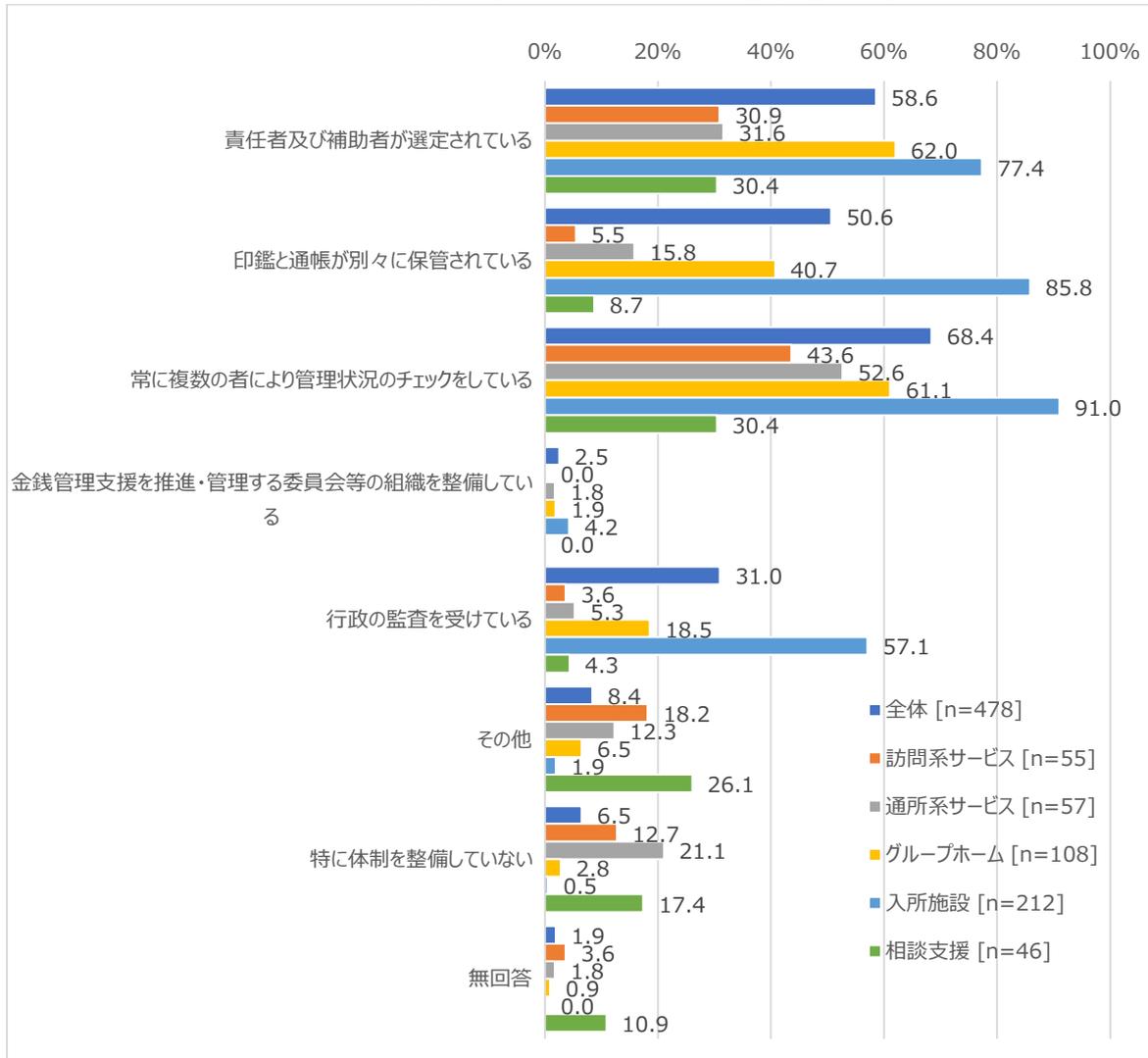
金銭管理支援を担当する職員の属性については、「利用者の担当職員」が51.0%、「サービス管理責任者・サービス提供責任者」が47.1%、「事務担当職員」が46.7%、「管理者」が37.0%となっている。

図表 443 金銭管理支援を担当する職員の属性〔複数回答〕



金銭管理支援を行う上でのチェック体制について聞いたところ、「常に複数の者により管理状況のチェックをしている」が68.4%、「責任者及び補助者が選定されている」が58.6%、「印鑑と通帳が別々に保管されている」が50.6%となっている。

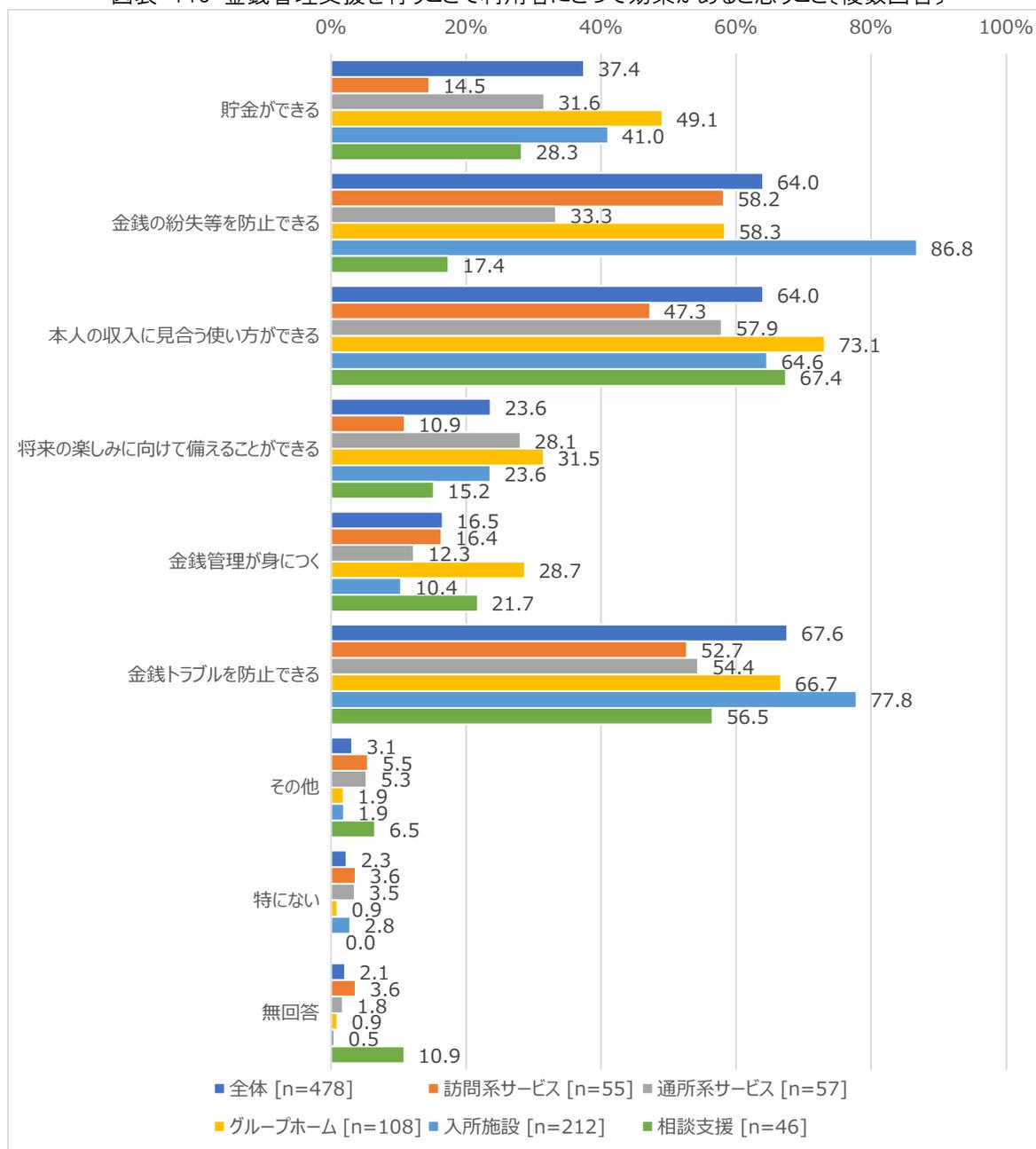
図表 444 金銭管理支援を行う上でのチェック体制〔複数回答〕



③金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこと

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うことを聞いたところ、「金銭トラブルを防止できる」が67.6%と最も多く、次いで、「金銭の紛失等を防止できる」「本人の収入に見合う使い方ができる」がいずれも64.0%となっている。

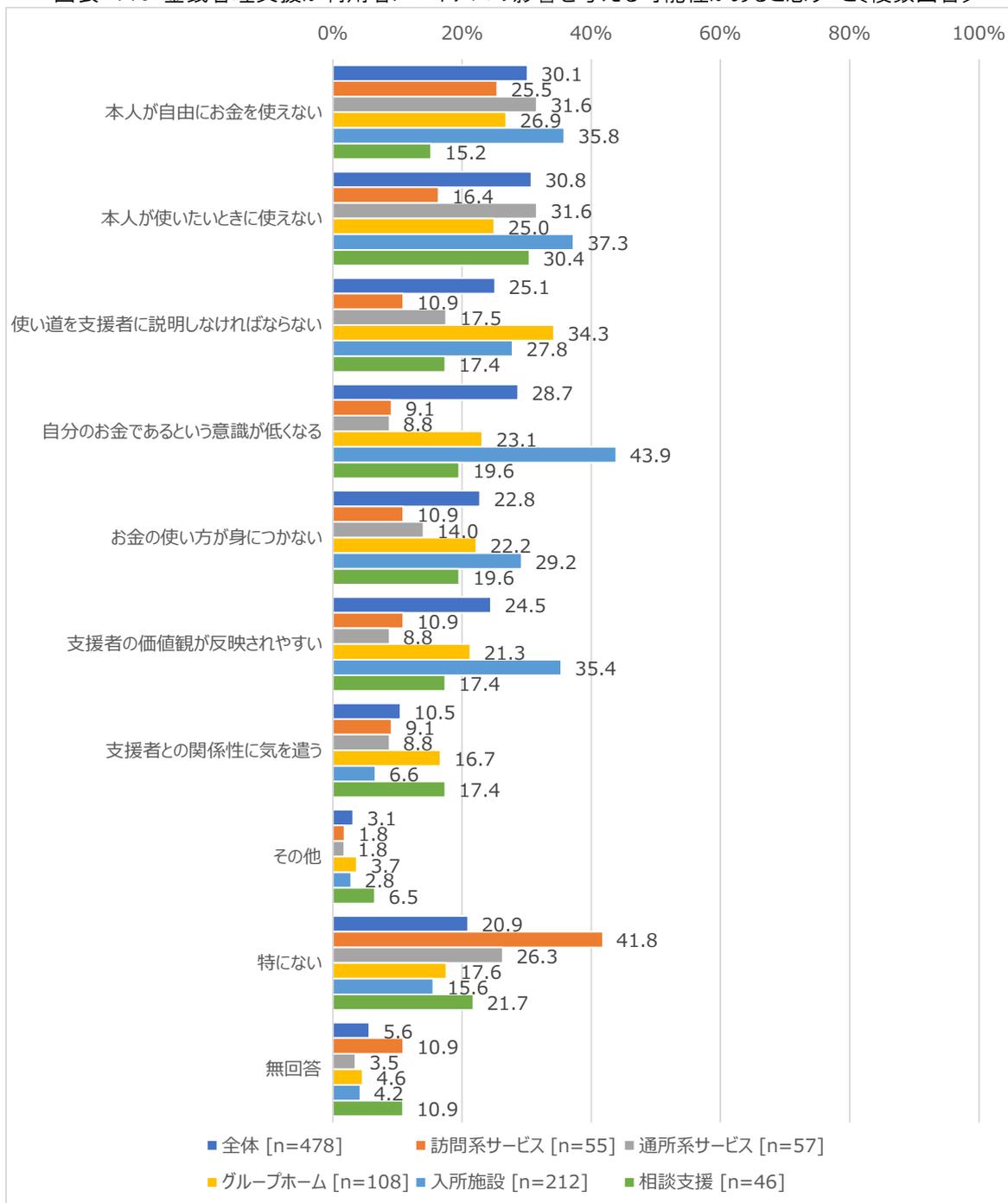
図表 445 金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこと〔複数回答〕



④金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うこと

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うことについて聞いたところ、「本人が使いたいときに使えない」が30.8%、「本人が自由にお金を使えない」が30.1%、「自分のお金であるという意識が低くなる」が28.7%、「使い道を支援者に説明しなければならない」が25.1%、「支援者の価値観が反映されやすい」が24.5%等となっている。

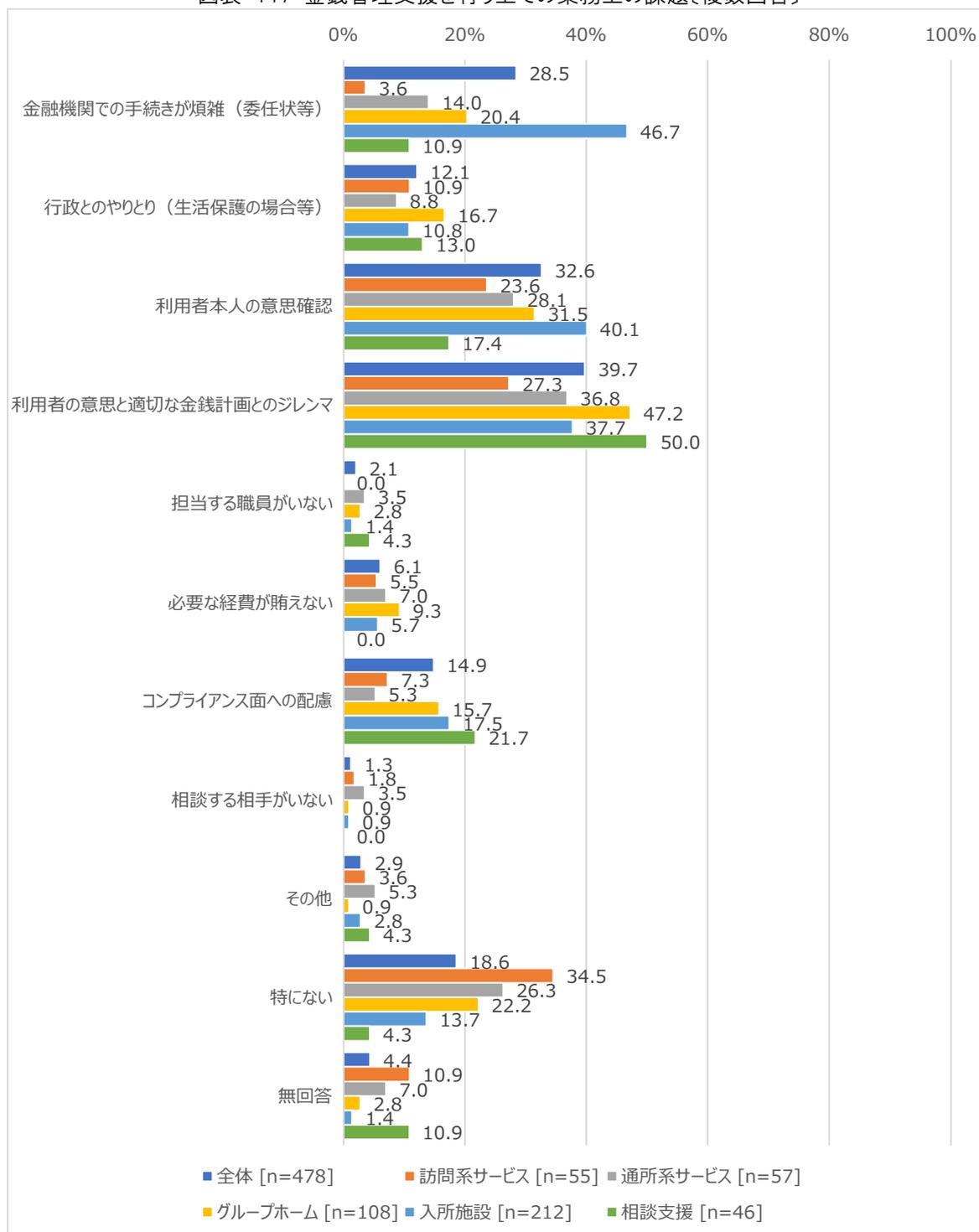
図表 446 金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うこと〔複数回答〕



⑤金銭管理支援を行う上での業務上の課題

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援を行う上での業務上の課題を聞いたところ、「利用者の意思と適切な金銭計画とのジレンマ」が39.7%、「利用者本人の意思確認」が32.6%、「金融機関での手続きが煩雑（委任状等）」が28.5%等となっている。

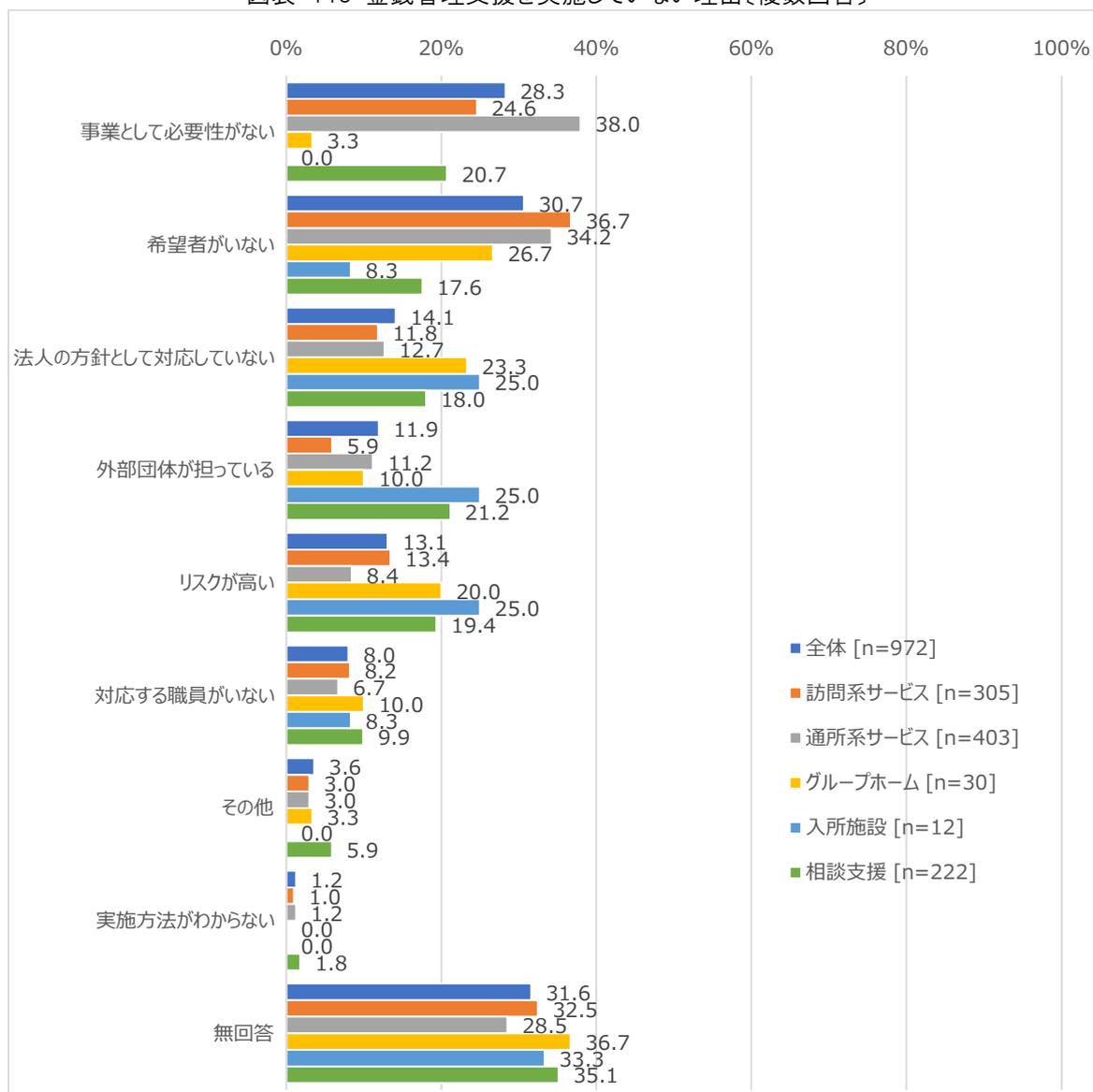
図表 447 金銭管理支援を行う上での業務上の課題〔複数回答〕



⑥金銭管理支援を実施していない事業所の状況

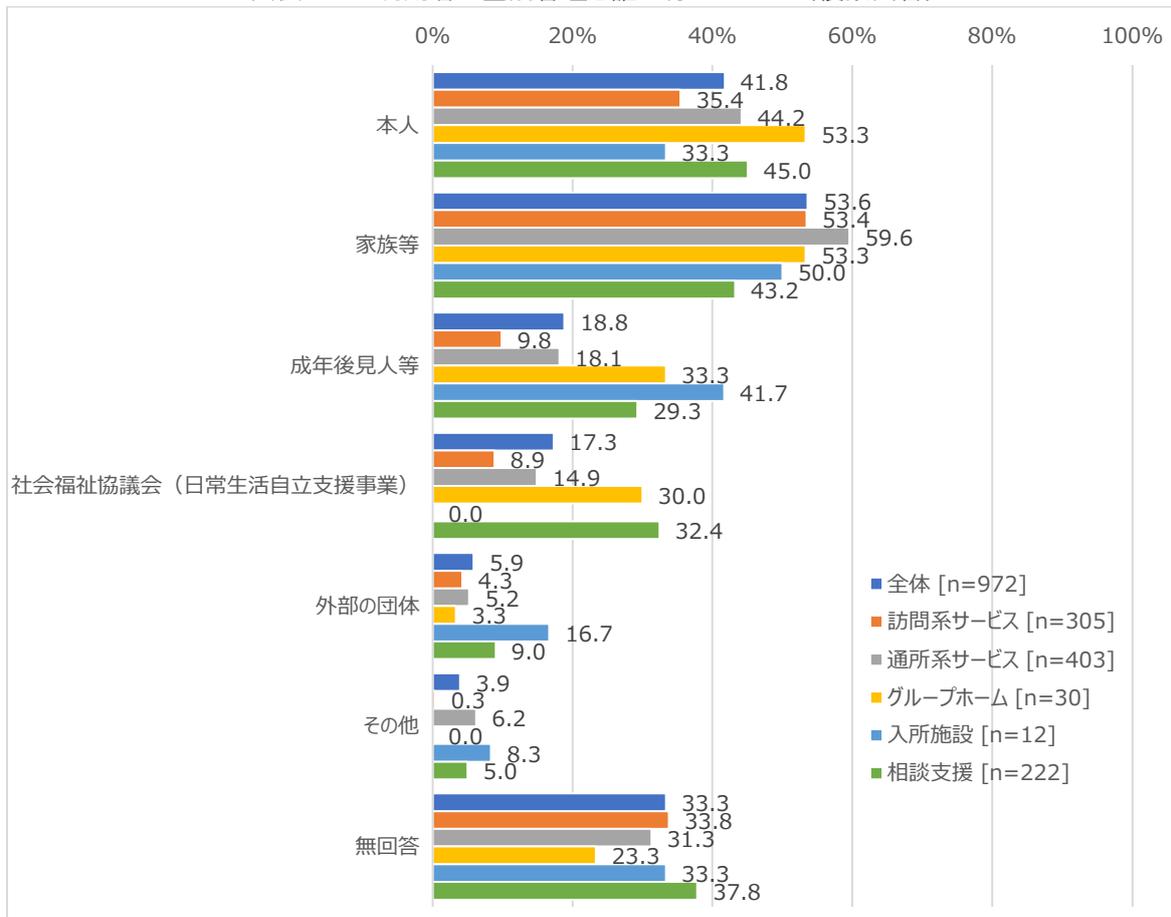
金銭管理支援を実施していない事業所に、金銭管理支援を実施していない理由を聞いたところ、「希望者がいない」が30.7%、「事業として必要性がない」が28.3%等となっている。なお、「無回答」が比較的多くになっているが、特に該当する理由のない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 448 金銭管理支援を実施していない理由〔複数回答〕



利用者の金銭管理を誰が行っているかを聞いたところ、「家族等」が 53.6%、「本人」が 41.8%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 449 利用者の金銭管理を誰が行っているか〔複数回答〕



金銭管理支援を実施していない事業所に、今後金銭管理支援を行う可能性を聞いたところ、「考えていない」が 61.5%となっている。サービス種別で見ると、グループホームで「現在検討している」「条件が整えば検討・実施する」が比較的多く見られる。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 450 今後金銭管理支援を行う可能性

